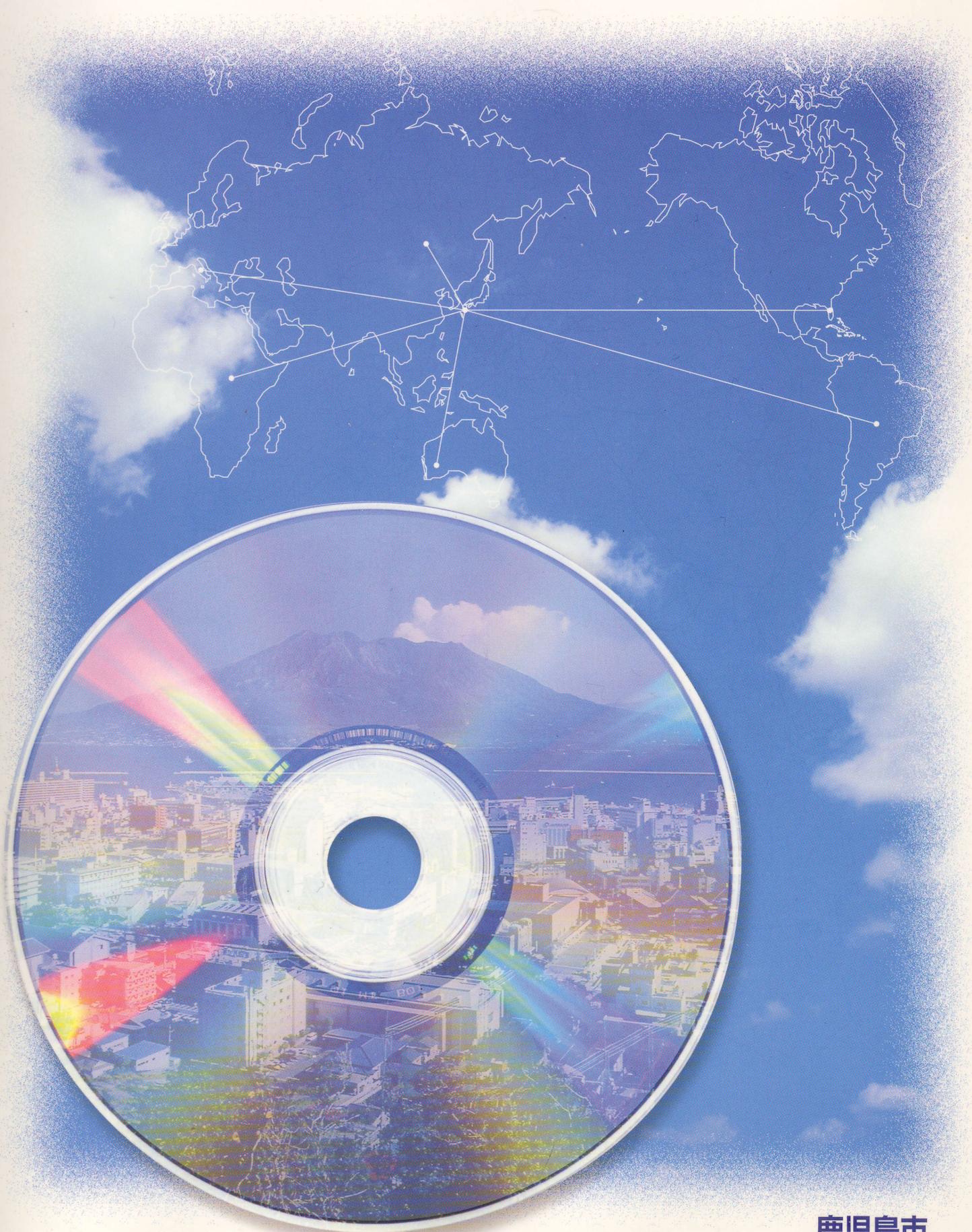


# 鹿児島市地域情報化計画



鹿児島市

鹿 児 島 市 地 域 情 報 化 計 画

鹿 児 島 市

## はじめに

21世紀を目前に控え、情報化の流れは情報通信技術の飛躍的な発展を背景に加速し、地球的な規模で距離や時間の制約が解消されつつあります。そして、情報化の進展は、私たちの日常生活や産業・経済分野など社会の様々な分野に、新しい可能性をもたらしてきています。

このような本格的な高度情報通信社会が到来しつつある中、本市におきましても、主体性と独自性を発揮しながら情報化を積極的に推進し、市民生活の向上や地域経済の活性化を一層図っていく必要があると思っております。

この「鹿児島市地域情報化計画」は、地域特性や市民ニーズを踏まえ、本市が情報化を推進するにあたっての基本的な考え方や施策等を体系化したものであり、計画的かつ総合的に進めていくための指針となるものであります。

計画に掲げました様々な分野における情報化施策を着実に実施し、『個性あふれる情報資源都市・鹿児島の創造』を実現してまいりたいと考えております。

この計画の推進にあたりましては、市民の皆様をはじめ、企業、大学など地域全体が一体となって取り組んでいくことが重要です。私も、情報化の推進に全力を傾注し取り組んでまいり所存でございますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に際し、大変貴重なご意見やご提言をいただきました東京大学の月尾嘉男教授を座長とする鹿児島市地域情報化推進懇話会の委員の方々、並びに関係の皆様から心から感謝申し上げます。

平成10年3月

鹿児島市長 赤崎 義則



## 目 次

鹿児島市地域情報化計画について	2
第1章 本市が情報化を進める背景	5
1-1 高度情報通信社会で高まる本市の可能性	6
1-2 本市の現状と課題	9
第2章 情報化の基本的な考え方とその方策	15
2-1 理 念	18
2-2 基本姿勢	19
2-3 基本目標	20
2-4 ビジョンとその方策	22
第3章 情報通信基盤整備の考え方	43
3-1 情報通信網の整備	44
3-2 公共端末の整備	45
3-3 地域情報化の拠点施設	46
3-4 人材の育成・確保	47
第4章 情報化の円滑な推進のために	51
4-1 計画推進のための取り組み	52
4-2 留意すべき事項	54
本市の地域特性を活用した個性ある方策と構想	55
1 本市の地域特性	56
2 地域特性を活用した方策	57
3 地域特性を活用した新しい構想	58
計画の策定経過	64
資料編	65

## 鹿児島市地域情報化計画について

### 1. 趣 旨

最近、コンピュータの小型化や高性能化など情報処理技術が急速に進展し、また光ファイバー、インターネット、携帯電話など新しい情報通信基盤の整備が進められています。

実際、情報通信に関する新しい技術や機器は、私たちの生活や仕事の中に急速な勢いで普及し浸透してきています。

本格的な高度情報通信社会を迎えつつある今日、情報化への取り組みを積極的に展開し、市民生活をさらに向上させ、また地域経済の活性化を図っていくことが、来るべき21世紀に向けて極めて重要な取り組みとなってきました。

この計画は、本市の情報化を推進するにあたっての基本的な考え方や施策等を体系化したものであり、計画的かつ総合的に事業を進めていくための指針とするものです。

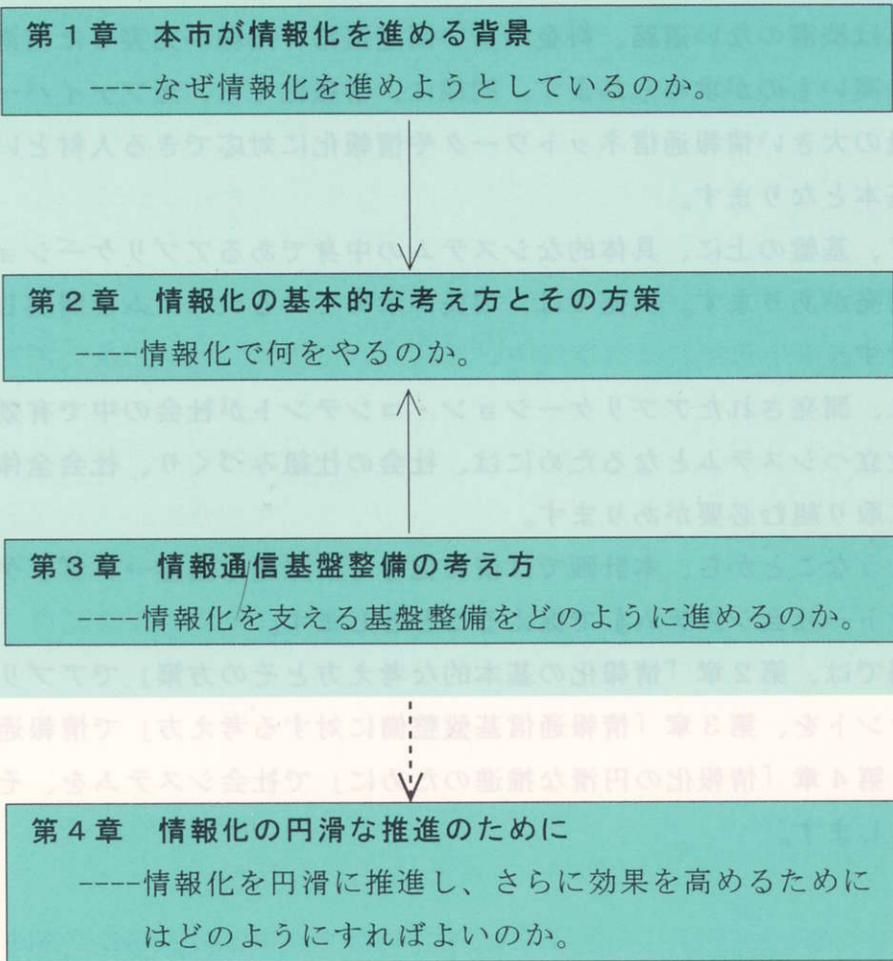
### 2. 計画期間

計画期間は、平成10年度（1998年度）から概ね10年間とし、できるものから順次取り組んでいきます。

なお、情報通信技術の進展は日進月歩であることから、必要に応じ柔軟に見直すものとします。

3. 構成

鹿児島市の情報化計画



## 地域情報化の捉え方

本計画では、地域情報化を次のように捉えています。

まず、情報化を進めるためには、それを支える情報通信基盤の整備が必要です。

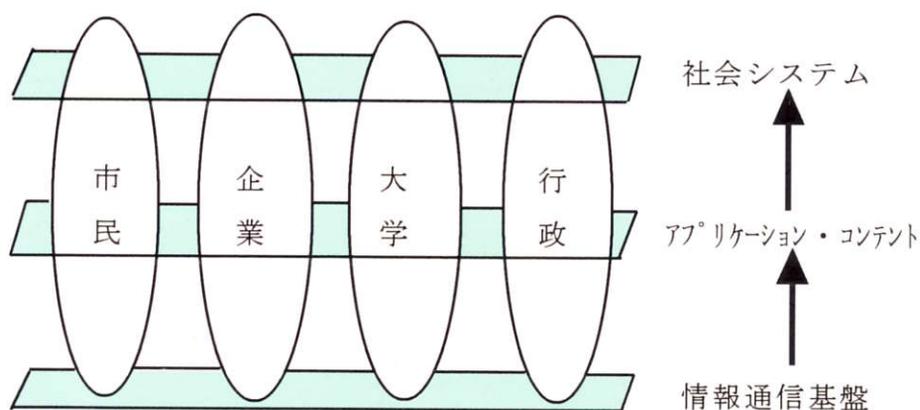
日常生活において道路や鉄道、空港、港湾等の社会資本が基盤として必要で、しかもそれは渋滞のない道路、料金の安い高速道路、路線が充実した空港など、より利便性の高いものが求められます。同様に、情報化でも、光ファイバーのような高速で容量の大きい情報通信ネットワークや情報化に対応できる人材といった基盤の整備が基本となります。

そして、基盤の上に、具体的なシステムの中身であるアプリケーション・コンテンツの開発があります。開発では、市民が求めているシステムを開発していくことが重要です。

さらに、開発されたアプリケーション・コンテンツが社会の中で有効に活用され、本当に役立つシステムとなるためには、社会の仕組みづくり、社会全体の推進体制の整備に取り組む必要があります。

このようなことから、本計画では情報化を『情報通信基盤→アプリケーション・コンテンツ→社会システム』で捉えることとします。

計画編では、第2章「情報化の基本的な考え方とその方策」でアプリケーション・コンテンツを、第3章「情報通信基盤整備に対する考え方」で情報通信基盤を、そして、第4章「情報化の円滑な推進のために」で社会システムを、それぞれ触れることとします。



## 第1章 本市が情報化を進める背景

21世紀に向けてのカウントダウンが開始されました。

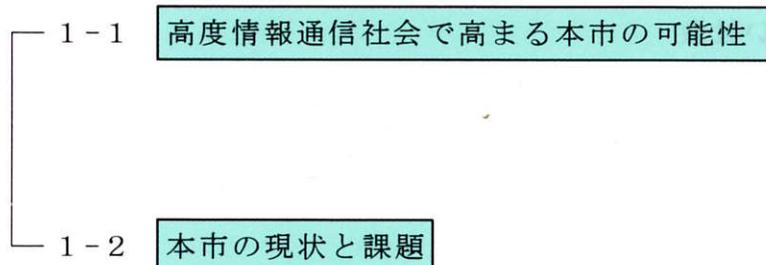
本格的な高度情報通信社会を目前に控え、来るべき新しい時代が、あらゆる市民にとって、より豊かで暮らしやすいまちであるためには、情報化への対応を積極的に展開させていく必要があります。

では、なぜ今、情報化なのでしょう。

情報化はあくまで手段であって、そのこと自体を目的とすべきものではありません。

本市においても、急速な勢いで進展し続けている情報通信技術を積極的に活用していくことで、従来の取り組みがさらに強力に推進されたり、様々な課題を解決する切り札となったり、また本市の個性や魅力がさらに高められたりすることになるわけです。

本章では、「高度情報通信社会が本市にどのような可能性をもたらすのか」「本市の現状や課題は何があるのか」といった本市が地域情報化を進める背景について見ていきます。



## 1-1 高度情報通信社会で高まる本市の可能性

本格的な高度情報通信社会の到来は、新しい社会を実現していきます。その最も大きな特徴は、距離、時間、場所を意識させない社会です。

### (1) 距離を意識しない社会

情報通信を利用する際、従来は距離が離れば離れるほど料金が高くなっていましたが、次第に均一料金が可能となってきています。例えば、インターネットの場合は、世界中どこでも同じ料金です。

これから、ますます距離を意識せずに通信できる社会が実現されてくるわけです。

### (2) 時間を意識しない社会

情報通信を利用する際、従来は利用時間に比例して料金が高くなっていましたが、定額料金が次第に実現されてきています。例えば、NTTが平成8年12月に開始したOCNサービスは、毎秒128キロビットの回線が定額で使い放題です。

これから、ますます時間を気にすることなく通信できる社会が実現されてくるわけです。

### (3) 場所を意識しない社会

現在、携帯電話やPHSが爆発的に普及しており、固定電話やファクシミリを抜く勢いとなってきています。また、PHSを中心にデジタル方式が採用されてきており、携帯端末として、音声や画像、文書などの送受信がどこにいたがらでも可能となってきています。

これから、ますます移動通信手段が普及し、場所を意識せずに通信できる社会が実現されてくるわけです。

パソコンや携帯電話などの情報通信機器の急速な普及や光ファイバー網の構築状況を見ても明らかなように、高度情報通信社会はかなりのスピードで実現されつつあります。

このことは地方が発展するうえで、これまで障害となっていた距離的・時間的ハンディを解消する画期的な手段となるものです。情報化の進展により、地方においても中央と同じレベルのもとで、様々な課題の克服に取り組める可能性が出てきたと言えます。

本市でもこれまでの社会経済活動の中で、地理的な条件により不利益を被っていた要素がなくなり、南の拠点都市として、さらに大きく飛躍できる可能性が広がってきたわけです。

従って、本市は早急に情報化への対応を図る必要があります。対応が遅れたり、何も対策を講じないままでは、将来情報化の進んだ地域との格差が拡大してしまう可能性すらあります。今まさに情報化により、地域が本当にやりたいこと、市民にとって役立つサービスを実行していかななくてはなりません。

## 高度情報通信社会とは

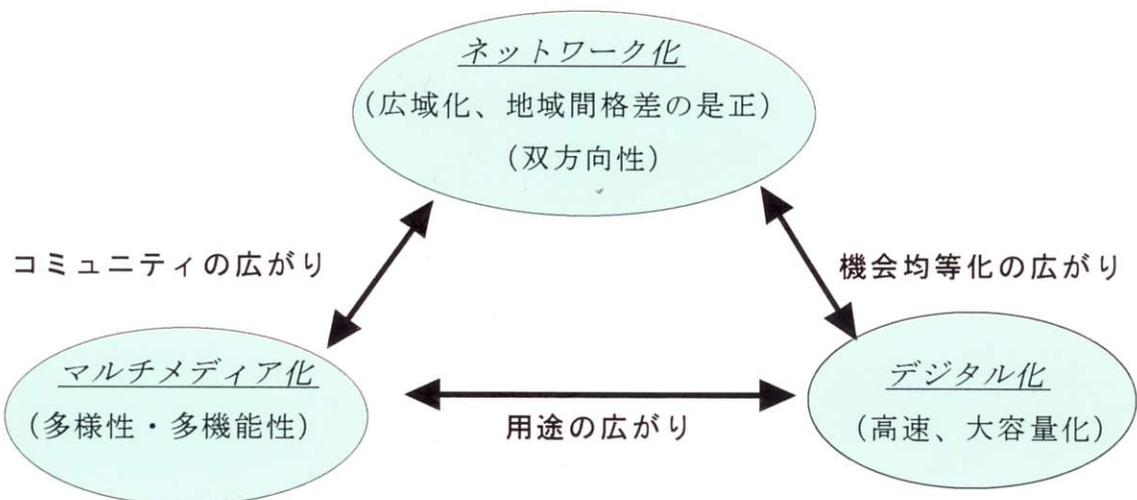
従来のコンピュータはスタンドアローン型の単独でしか使用できないものであり、ソフトウェアによって様々な情報処理を行うための道具でした。しかしながら、情報通信技術が飛躍的に進展し、これが通信ネットワークに接続して使われるようになりました。

コンピュータが世界全体につながってグローバルなネットワークを形成し、さらに一方通行ではなくインタラクティブ（双方向性）な世界を現実のものにしました。

このような情報処理とネットワーク通信がボーダレスになったことにより実現される社会こそが、高度情報通信社会なのです。

高度情報通信社会の特徴としては「ネットワーク化」、「デジタル化」、「マルチメディア化」が挙げられ、これにより私たちの社会は大きく広がっていきます。

## 高度情報通信社会の特徴



⇒P87 資料編Ⅳ - 1 参照

## 1-2 本市の現状と課題

時代は今、大きな転換期を迎えています。市民の価値観やライフスタイルが大きく変わる中、豊かな市民生活を確保するためには、効率性の向上とあわせて個性や質の向上が求められています。

このような時代の中で、本市はどのような現状にあって、どんな課題を抱えているのでしょうか。ここで本市の現状と課題について整理してみます。

### I. 少子化、高齢化の進行

わが国の人口は、少子化により伸びが鈍化してきており、21世紀初頭には、人口は減少局面に入ることが確実と考えられています。また同時に高齢化も、より一層進行しています。

本市の人口は緩やかな増加傾向にあります。

高齢化を65歳以上の高齢化率で見ると、年々増加傾向にあり、すでに高齢社会といわれるラインに達しています。また、合計特殊出生率は最近 1.4人程度で推移しており、少子化の傾向にあり、今後の見通しとしても厳しい状況にあります。

人口に関する動向は、福祉、産業、地域開発、社会資本など各種の施策と密接な関係を持つものです。福祉の一層の充実や労働力の確保など住み良い都市をめざして、総合的な取り組みが必要です。

⇒P78 資料編Ⅱ - 1 参照

## Ⅱ. 防 災

わが国では、阪神・淡路大震災以降、特に市民の防災への関心が高まり、危機管理体制の再構築、個人やコミュニティレベルでの取り組みなどが盛んになってきています。

また、都市部においては、人口、諸機能、日常生活の社会基盤が集まっていることから災害に対するもろさが見られ、新たな防災技術開発の必要性が指摘されています。

本市は、集中豪雨、台風などによる災害が発生しやすい自然条件、また近くには活火山である桜島を有しています。市民が安心して暮らせる街をつくるために、個人や地域コミュニティの役割を見直しながら、災害に対する市民の安全確保と不安解消といった防災対策を、広域的な危機管理体制も視野に入れ、さらに進めていく必要があります。

また、近くに活火山を有するという地理的条件の中で、火山との共生の在り方、まちづくりへの取り組み方等について、市民とともに考えていく機会も防災の面から重要です。

## Ⅲ. 環境、アメニティ

温暖化、酸性雨等の環境問題が地球規模で拡大する中、環境に対する意識が高まり、様々なレベルで自発的な環境保全活動が展開されています。

本市でも、都市化の進展や生活の多様化等に伴い、ごみや騒音等の問題について関心が高まっています。ごみ減量、省エネルギー、省資源、リサイクル等への取り組みは、生活圏のアメニティ向上といった身近な観点からはもちろん、地域全体さらには地球規模での問題解決に直結する観点からも重要です。

## IV. 産 業

わが国の産業は、アジア経済の成長等による国際分業の進展に伴い、海外生産比率の上昇や製品輸入の増大が進み、製造業をはじめ周辺産業の雇用が減少する、いわゆる『産業の空洞化』が懸念されています。地域においても企業誘致は減少傾向にあり、下請け企業や地場産業をはじめとする地域経済の活性化が求められています。また、経済のソフト化、サービス化が進展し、第三次産業のウエイトは情報関連産業を中心とするサービス産業の急成長によって高まりつつあります。

本市の産業構造は、サービス業と卸小売業を中心とした第三次産業の比重が圧倒的に高く、一方で第一次産業、第二次産業はウエイトを低下させています。

第三次産業の中でも、特に増加傾向が顕著なサービス業は、その多くにおいて企業規模が小さく、生産性も低い状況にあることから、生産性の向上や高付加価値化を図るとともに、今後は成長産業と言われる情報関連産業の集積・育成を図る必要があります。

卸小売業を見ると、卸売業は流通形態の変化など大きな転換点にあり、新たな対応が求められています。また、小売業は消費者ニーズの多様化や規制緩和による本市周辺部や郊外部への大規模商業施設の展開を受けて、既存商店街の吸引力低下が懸念され、その活性化を図ることが大きな課題になっています。

⇒P79 資料編Ⅱ - 2 参照

## V. 観 光 ・ コ ン ベ ン シ ョ ン

わが国では、海外へ出国する日本人の数が日本を訪れる外国人の数よりはるかに多い、いわゆる『国内旅行の空洞化』が問題になっています。これは、国内旅行の魅力が内容や価格の面で海外の観光地に比べて低下しているためにおきているものと考えられています。こうした中、運輸省が「訪日観光交流倍増計画（ウェルカムプラン21）」としてその対策をまとめるなど、外国人観光客の誘致への本格的な取り組みが始まっています。

⇒P88 資料編Ⅳ - 2 参照

本市の平成8年の入込観光客数は約798万人、宿泊客数は約230万人で、最近、増加傾向にあります。宿泊客を地区別に見ると、九州地区（県内を含む）が約7割とほとんどを占め、関東地区、近畿地区と続いています。また外国からの宿泊客は約3万人となっています。

人々の価値観の変化に伴い、観光旅行のパターンも従来の団体旅行型から個人・グループ型へ変化してきています。このような中では、観光客自身が選択できるメニューを作り出していく必要があります。

さらに、アジア等の海外観光客を誘致するための対策も重要です。

本市の豊かな観光資源を広くアピールし、さらに魅力ある観光情報や明るい話題づくり等を積極的に情報発信し、県外の多くの人たちに本市の良さを知ってもらえるような仕掛けや演出が必要です。

⇒P80 資料編Ⅱ - 3(1)参照

## VI. 国際化

企業や個人レベルで世界を舞台に活動することが活発化し、国境の壁は次第になくなってきています。今や世界各国は相互に依存しあい、また一方で世界的規模で大競争が展開されている状況です。このような中で、文化やスポーツなど様々な分野での国際交流・協力は、異なる文化を持つ世界の人々が理解し合う上で重要な役割を果たしています。

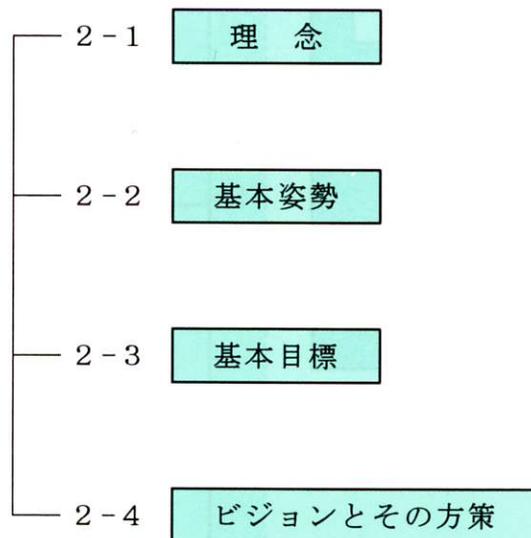
本市は、アジアとの距離的な近さ、海外との交流の歴史等から、アジアを中心とする外国とのゲートウェイとして優位にあります。また、海外の4都市と姉妹・友好都市関係にあり、国際親善を深めるための交流が盛んに行われています。このような背景のもと、産業面や文化面などでの国際交流の促進、また外国人が安心して暮らせるようなハード・ソフト両面からのゲートウェイとしての機能強化が必要です。

⇒P83 資料編Ⅱ - 4 参照

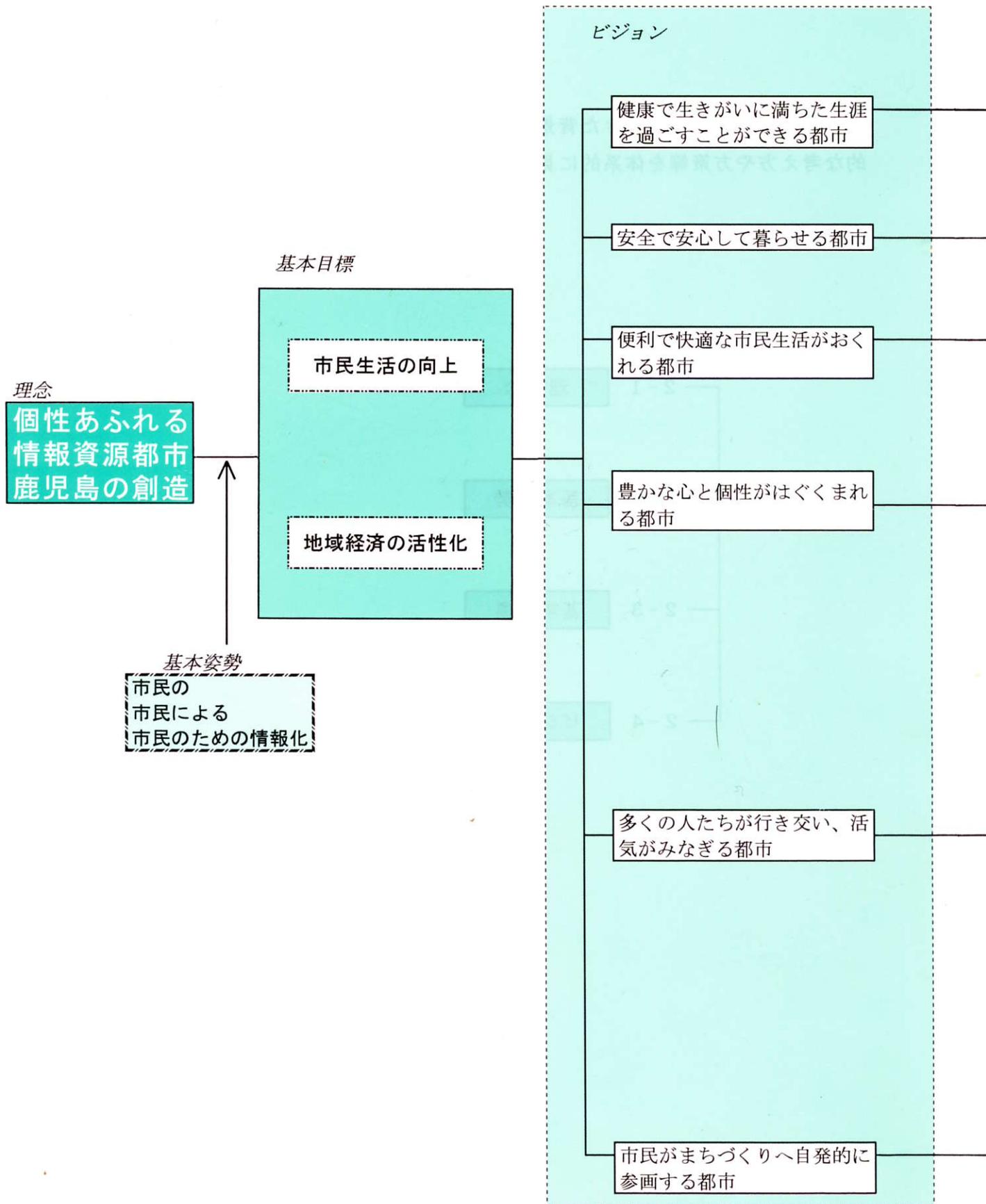


## 第2章 情報化の基本的な考え方とその方策

本章では、前章で見てきた背景を踏まえ、本市の情報化を進めていくにあたっての基本的な考え方や方策等を体系的に見ていきます。



# 「情報化の基本的な考え方とその方策」体系図



展開方策

医療・保健  
福祉・救急

- 医療・保健・福祉・救急総合情報システム
- ひとり暮らしの高齢者が緊急時に通報できるシステム
- 高齢者・障害者の社会参加を支援するための情報システム

防 災

防災情報システム

環 境

環境情報システム

行政サービス

- 行政窓口サービスシステム
- 市民情報ネットワークシステム

学校教育

ネットワークコンピュータによる学校教育情報システム

生涯学習

- 生涯学習情報システム
- 図書館情報ネットワークシステム

歴史・文化

歴史・文化資産のデジタル化の推進

産 業

- 個別企業の情報化への支援
- 情報関連産業育成のための支援
- 産学官連携・異業種交流の推進
- 商店街活性化のためのインターネット活用

観光・イ  
ベ  
ン  
ト  
・  
コ  
ン  
ベンション

- 観光客誘致のためのインターネット、CD-ROM等の活用
- 個性ある文化・観光施設ネットワーク情報システム
- 既存イベントの情報発信、情報化関連のイベント・コンベンション開催

交 流

- 国際交流・地域間交流促進のためのインターネット活用
- 受け入れ体制促進のための情報化への取り組み

全分野

- コミュニティ活動、ボランティア活動に関する情報システム
- 女性の社会参加を支援するための情報システム

## 2-1 理 念

### 『個性あふれる情報資源都市・鹿児島県の創造』

#### 理念のイメージ……………

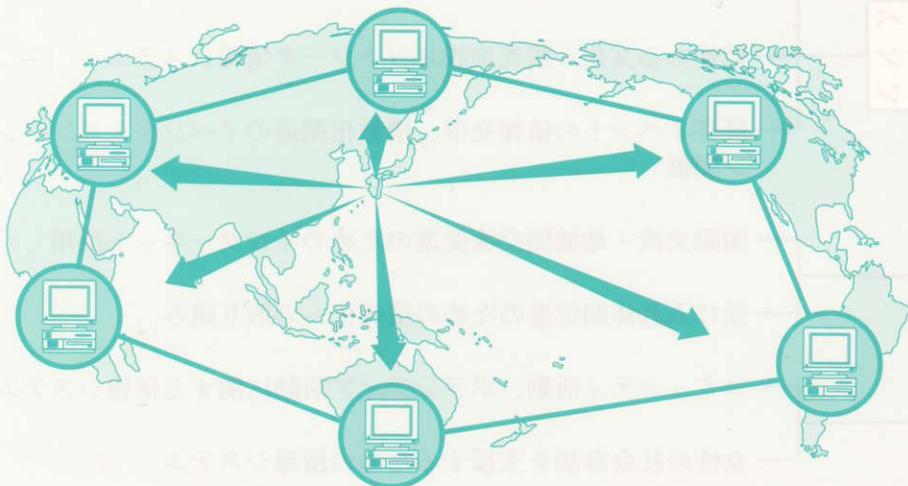
オリジナリティと魅力にあふれた情報、現状を十分に反映した様々な分野の情報システム、また感性豊かな情報クリエイターの輩出など、独自性と主体性を持った情報化への取り組みや人材が鹿児島で生まれ、それが市民全員によって積極的に活用されながら、いくつものネットワークの中で循環している。

ネットワークは広がり続けることで、情報の持つ価値が一段と高まり、より豊かな暮らしが実現されていく。

さらに、このネットワークは、ボーダーレスに広がって、鹿児島を愛する人たちが世界中に増えていく。

“個性あふれる情報資源”とは、このような本市の情報化の展開そのものを資源として捉えています。

情報化の展開によって、21世紀にふさわしい南の拠点都市・鹿児島を創造しようというものです。



## 2-2 基本姿勢

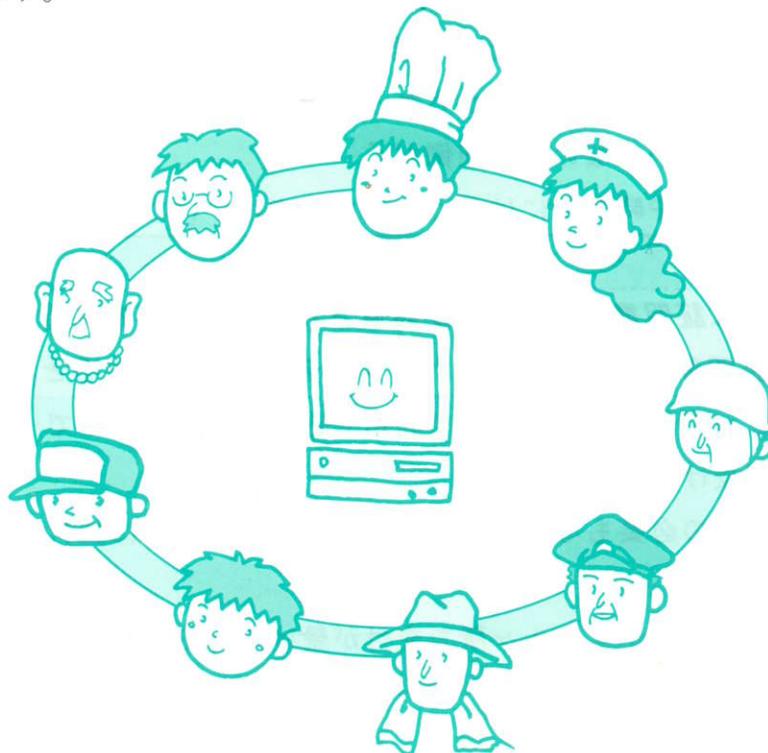
### 『市民の 市民による 市民のための 情報化』

この基本姿勢は……………

市民の価値観やライフスタイルがますます多様化する中、個性的で魅力あふれるまち、いつまでも快適な生活がおくれるまちを実現していくためには、多くの市民が自発的にまちづくりに参加していくことが求められています。

情報化においても、市民一人ひとりが、福祉、環境、防災、産業、文化など多様な分野における課題を解決するために本当にやるべき取り組みを真剣に考え、みんなが積極的に参加し、連携を図りながら、展開していかなくてはなりません。

本計画に掲げている方策の実施にあたっては、個々の方策ごとに、市民、企業、大学、行政が一体となった推進体制を整備し、その中で検討を行い、市民のためになる情報化を実現していきます。



## 2-3 基本目標

地域情報化の目標は、市民の最も身近な生活と仕事の両面を良くしていこうというものです。つまり、情報化により市民生活の向上と地域経済の活性化を図っていくということです。

### 『市民生活の向上』

情報化を推進することで、市民の普段の生活が本当に便利になった、豊かになったと実感できるものにしていきます。

例えば、行政サービスの情報化に取り組む場合でも、市民の立場に立ち、サービスの改善や新しいサービスの提供を行い、市民負担の軽減を図ります。

そのために市民ニーズを的確に把握し、十分に反映させていきます。

#### イメージ

例えば、市役所の窓口は、このように改善されます。

#### 印鑑証明書と税の証明書が必要な時、

「忙しくて市役所や支所まで行く時間がなかなかとれない。  
特に窓口が開いている時間内は難しい」  
「証明書の窓口が違うので歩かされる。申請書もその都度、  
記入しないといけないので面倒だ」  
「混雑する時期や時間帯には長く待たなくてはいけない」



身近な場所に証明書自動交付機が設置され、カードと暗証番号で各種証明書の交付が受けられるシステムが導入されると

- ・自分にとって便利の良い場所で利用でき、時間外・休日でも交付が受けられる。
- ・申請書記入の必要もなく、簡単な操作でスピーディに交付が受けられる。
- ・複数の窓口へ行かずに1ヶ所で交付が受けられる。



## 『地域経済の活性化』

地域経済の活性化は、言いかえれば、地域の産業の活力を高め、どれほど元気のよい企業を育てていくかということです。そのためには、企業にとって魅力ある地域であることが重要であり、優れた生活環境や産業基盤など都市としての総合力を高めていくことが基本となります。

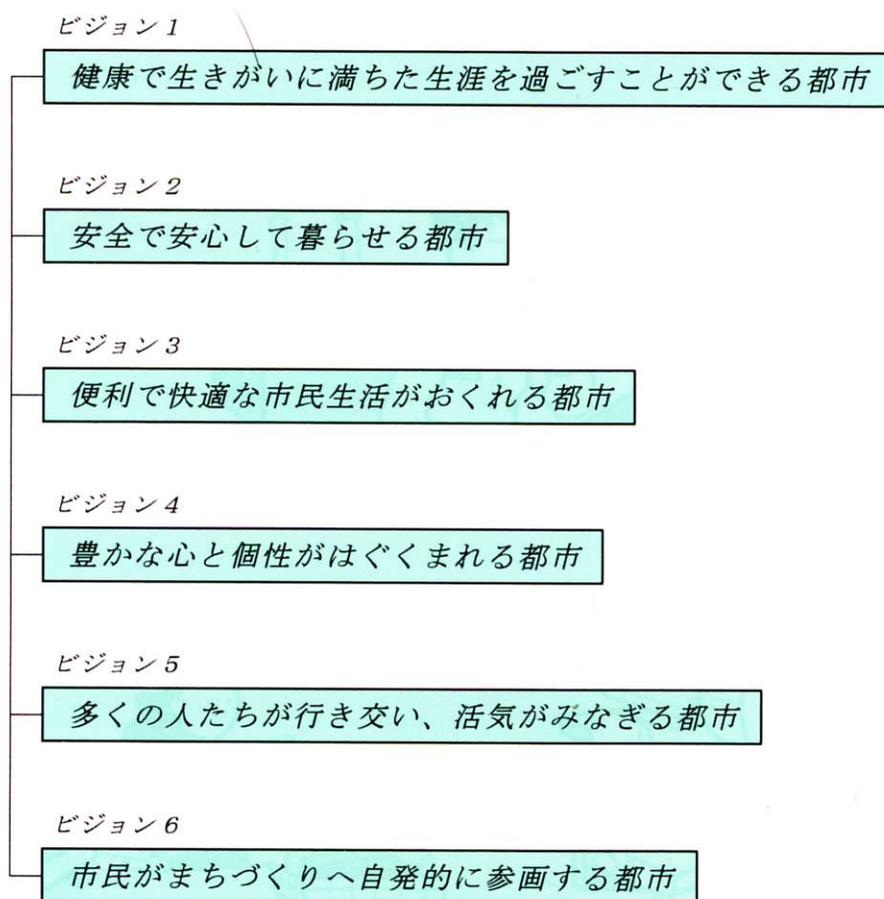
情報化への取り組み方としては、地域における産業の実態に即した展開が必要です。そして、業種の違いや規模の大小を問わず、あらゆる企業が加速する情報環境の変化に対応できるように様々な支援メニューを用意し、既存産業や地場産業の高度化を図り、さらには新規事業・新産業の創出につなげていくものです。



## 2-4 ビジョンとその方策

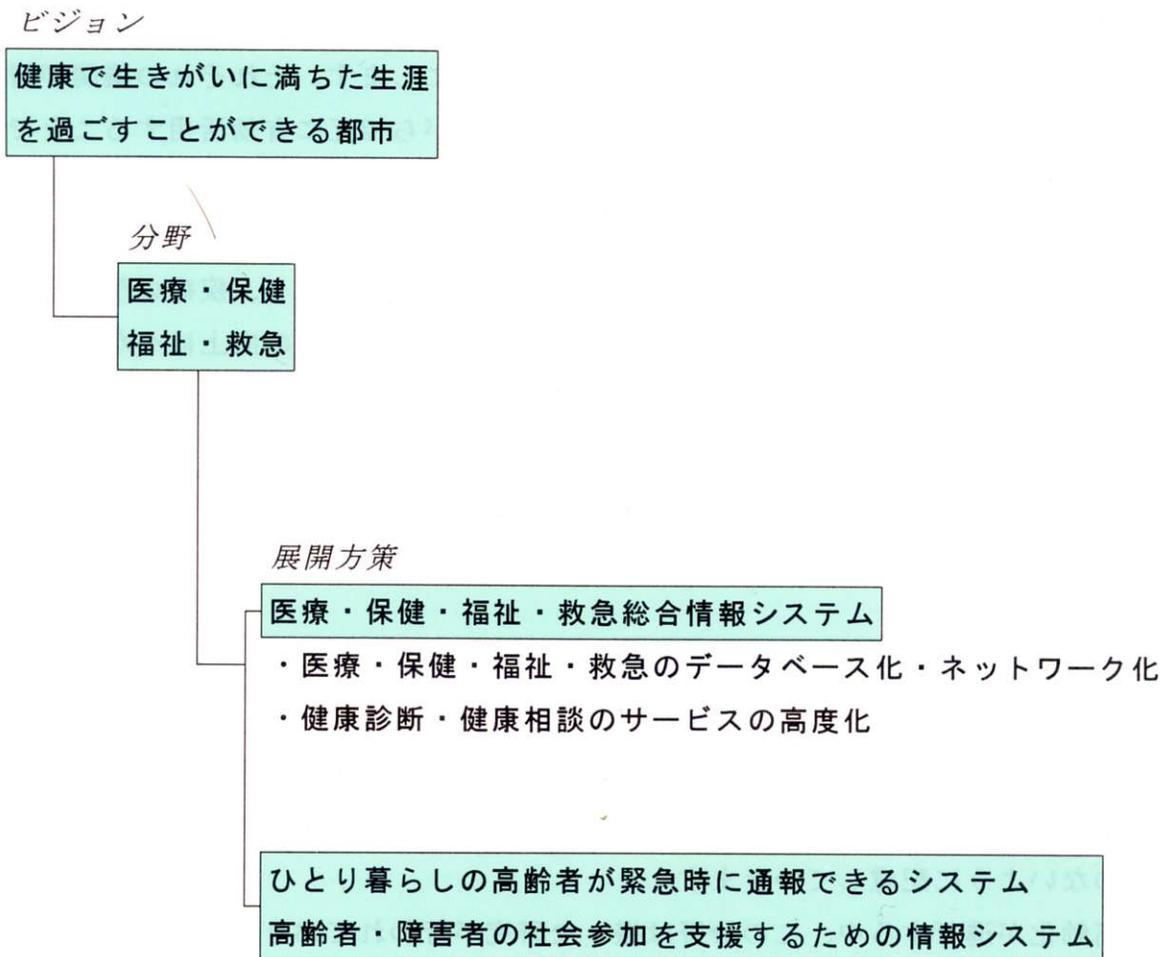
本市が情報化でめざす都市としてのビジョン6つを示し、それぞれの方策について説明します。

### ビジョン



ビジョン1 「健康で生きがいに満ちた生涯を過ごすことができる都市」

情報化により、あらゆる市民が、健康で生きがいに満ちた生涯を過ごすことができるような、医療、保健、福祉の充実した都市を目指します。



## 展開方策のポイント

### 【分野】 医療・保健・福祉・救急

#### 医療・保健・福祉・救急総合情報システム

医療・保健・福祉・救急のデータベース化・ネットワーク化  
健康診断・健康相談のサービスの高度化

医療、保健、福祉、救急の各機関が連携をより強化し、情報の共有化を図ることで、必要なサービスをスムーズに受けられるようにします。それぞれの機関が情報をデータベース化し、データ管理に十分注意しながら相互に有効活用することで、業務を効率化し、サービス向上につなげていきます。各機関が収集した情報をリアルタイムで更新することにより、常に新しい情報を共有できることとなります。

また、市民の健康診断や健康相談の結果をデータベース化し、疾病の予防や早期発見、早期治療、リハビリ、社会・家庭復帰などのサービスの向上につなげていきます。

#### ひとり暮らしの高齢者が緊急時に通報できるシステム

ひとり暮らしの高齢者が、急病発生などの緊急時に迅速かつ確実に事態を通報できるシステムを整備します。システムの開発にあたっては、簡単な操作でしかも誤報のないように配慮していきます。

高齢化が進行する中、この分野は様々な研究が行われており、家庭の電気ポットや電気炊飯ジャーをネットワーク化し、その利用状況によって安否が確認できるシステムや、徘徊する高齢者の所在を確認できるナビゲーションシステムの開発などが進められています。

### 高齢者・障害者の社会参加を支援するための情報システム

高齢化が進行する中、高齢者自身がコンピュータを使いこなしながらインターネットで新しい交友の和を広げたり、地域の歴史や文化をマルチメディアの技術で編集し発信していくことなどで、豊かで活力のある高齢社会を実現します。

また、心身障害者の社会参加を促すため、情報通信技術を活用し、住みよい生活環境づくりや自立のための条件整備に取り組みます。

通産省でも、情報・通信システムを活用し、高齢者の積極的な社会参加を支援していく「メロウ・ソサエティ構想」を提唱しています。

⇒P89 資料編Ⅳ - 3 参照



## ビジョン2 「安全で安心して暮らせる都市」

情報化により、災害や環境問題に対し、市民の安全が確保され、安心して暮らせる都市を目指します。

ビジョン

安全で安心して暮らせる都市

分野

防災

展開方策

防災情報システム

環境

環境情報システム

- ・ 環境に関する各種の監視システムの充実
- ・ ごみ減量、リサイクルなど個別の問題解決に対応した情報システムの導入

## 展開方策のポイント

### 【分野】 防災

#### 防災情報システム

災害危険箇所の監視、災害発生の子測、緊急時の情報収集・伝達などの機能を強化するためのシステム整備や避難所等のネットワーク化により、被害の最小化、災害復旧の迅速化を図ります。

また、大規模災害時等においては、県や周辺の市町村等との連携や協力体制が必要であり、広域的なネットワーク化にも取り組みます。

災害時の市民向けへのリアルタイムな情報の提供については、テレビやラジオ（平成9年10月に開局したコミュニティFM放送局「鹿児島シティエフエム」では緊急時に割り込み放送によるきめ細かな情報提供を行っている）による情報発信も充実します。

### 【分野】 環境

#### 環境情報システム

##### 環境に関する各種の監視システムの充実

##### ごみ減量、リサイクルなど個別の問題解決に対応した情報システムの導入

環境については、身近にはごみや騒音、大気汚染といった問題、地球規模では温暖化や酸性雨などの問題があり、これらに対し適切な対応が求められています。

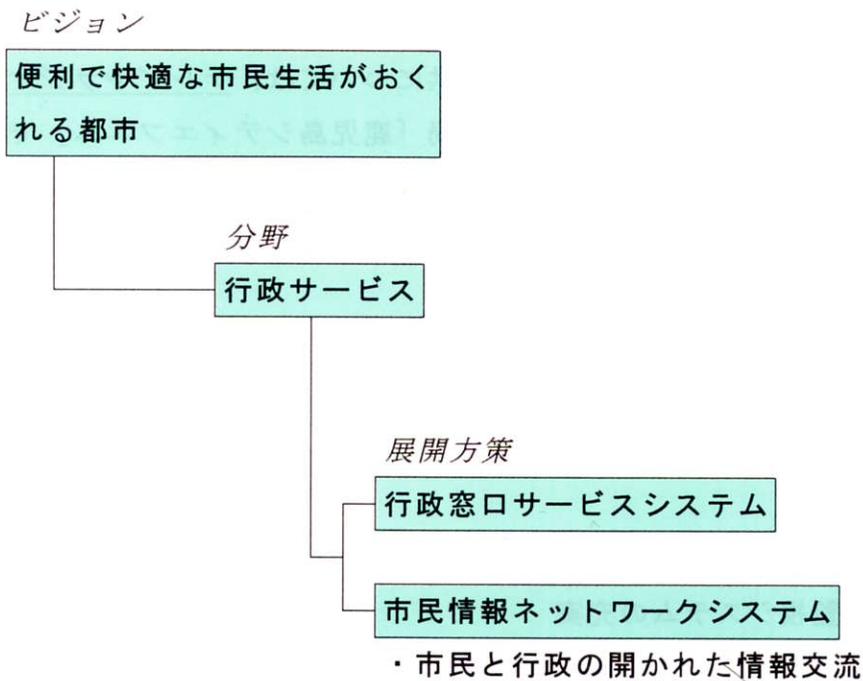
大気汚染など公害の常時監視システムを充実して、きめ細かい公害対策を行います。

また、ごみ減量や廃棄物、リサイクルなどの問題を解決するにあたって、関係機関とのネットワークシステムの導入を図り、適切な情報提供を行います。

### ビジョン3 「便利で快適な市民生活がおくれる都市」

情報化により、市民サービスが充実し、便利で快適な市民生活がおくれる都市を目指します。

行政サービスについて情報通信システムを活用することで、従来できなかったサービスの提供やサービスの総合化などを図ります。



## 展開方策のポイント

### 【分野】 行政サービス

#### 行政窓口サービスシステム

市民が各種証明書の交付を受けたい場合、現状では仕事の都合等で時間内に行けないことや複数の証明書が必要な場合は窓口が異なること、その都度申請書を書かなくてはならないことなど、利用者にとっていくつかの不便なことがあります。

これらの不便を解消し、より利用しやすい行政窓口を目指し、各種証明書が一ヶ所で受けられ（ワンストップサービス）、時間外・休日でも利用可能（ノンストップサービス）なシステムを整備します。

#### 市民情報ネットワークシステム

##### 市民と行政の開かれた情報交流

市民の行政に対する関心が高くなる中で、透明性を高め、信頼を確保するためにより開かれた行政が求められています。

福祉や防災など様々な分野の行政情報のデータベース化に取り組み、従来の媒体に加え、インターネットなどの新しい情報通信手段を活用しながら開かれた情報の交流を行います。

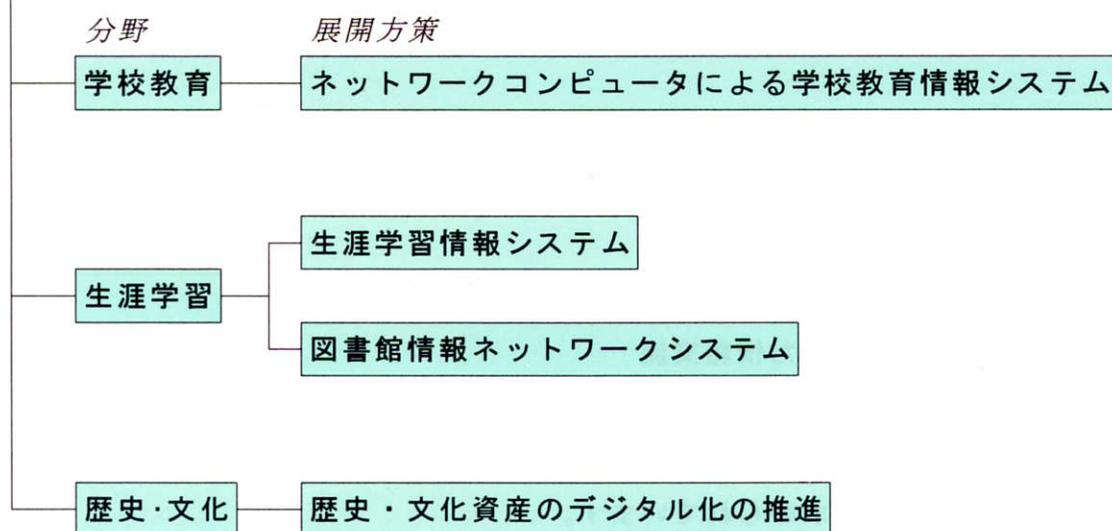
市民が求めている情報や楽しい情報、企業にとって有益なビジネスに関する情報の提供に努めていきます。またインターネットは、リアルタイムで情報のやり取りが可能なことから、行政施策等について市民の意見を受け付ける機会の充実を図り市民の考えや希望を行政運営に反映できる仕組みを充実するとともに、常に新しい情報の発信を心がけていきます。

## ビジョン4 「豊かな心と個性がはぐくまれる都市」

情報化により、自由時間の増大や生活水準の向上等で高度化・多様化する市民の学習ニーズを満たし、豊かな心と個性がはぐくまれる都市を目指します。

ビジョン

豊かな心と個性がはぐくまれる都市



## 展開方策のポイント

【分野】 学校教育

### ネットワークコンピュータによる学校教育情報システム

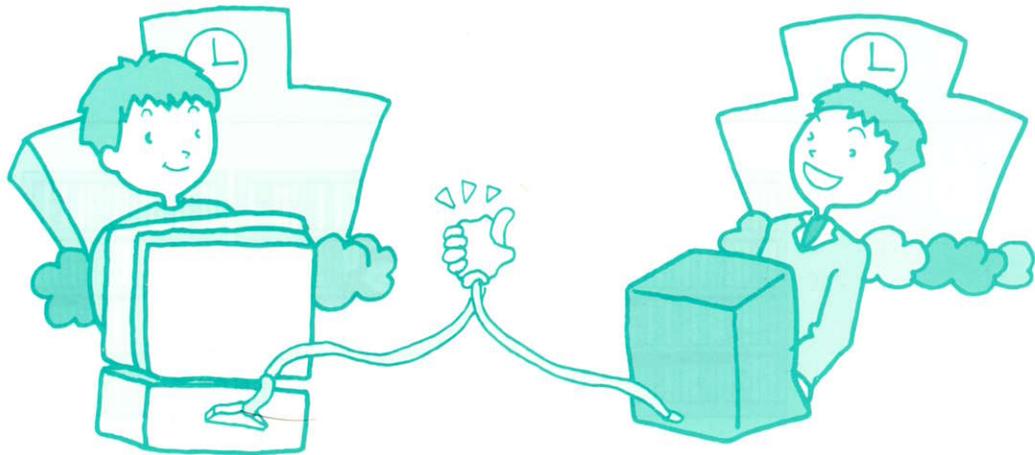
小中学校におけるコンピュータ教育では、子ども達にコンピュータの操作技術を教えることより、「コンピュータを使って〇〇をしたい」といった目的を持たせることが大切です。このようなことから、本市では子ども達の自主性を尊重しながら学校で自由にコンピュータを操作できる環境づくりを充実していきます。

整備にあたっては、学校間のネットワーク化を図り、インターネットと接続し、子ども達がコンピュータで、学校間の交流や最先端の情報の収集等ができるように配慮します。

また、コンピュータ教育の大きなポイントとして、教員の役割は大変重要です。教員向けにコンピュータ教育の意義や技術に関する研修をさらに充実させていきます。

あわせて、子ども達へコンピュータを利用するにあたっての倫理やマナーについての意識の啓発にも取り組みます。

⇒P76～77 資料編Ⅰ-3参照

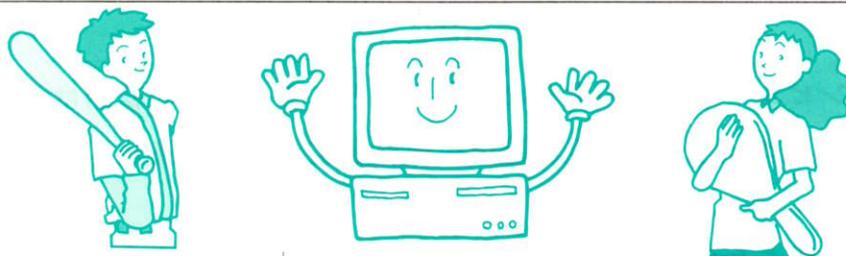


【分野】 生涯学習

生涯学習情報システム

生涯学習の一層の振興を図るために、市民の自主的な学習の機会を拡充します。  
生涯学習に関連する施設間のネットワーク化を図るとともに、公共端末を要所に設置し、広く市民に開放しながら、生涯学習に関する様々な情報、新しい情報が行き交うようなシステムを整備します。

スポーツ施設や文化施設、生涯学習施設など公共施設の空き状況の確認、予約、結果の確認、また講座内容の照会・応募ができるシステムを整備し、利用者の利便性の向上や施設の利用促進を図ります。



図書館情報ネットワークシステム

市民が身近な場所で図書・資料の検索や予約等を手軽にできるシステムを整備します。

また、市立図書館や地域公民館をはじめとする市の生涯学習施設や県立図書館、大学の図書館とのネットワーク化についても、連携を図りながら取り組んでいきます。



## 【分野】 歴史・文化

## 歴史・文化資産のデジタル化の推進

本市には、日本近代洋画を中心とする美術作品や史跡、埋蔵文化財、また薩摩焼や薩摩切子などの伝統工芸品、鹿児島ゆかりの作家の遺品など貴重な歴史・文化資産が数多くあります。

これらの資産を、地元の情報関連企業との連携により最先端のデジタル技術でデータベース化し、CD-ROMやインターネットで、世界に向けて発信します。

これにより、市民に鹿児島の持つ資産の素晴らしさをあらためて認識してもらうとともに、国内外に広くこれらの魅力をアピールします。

さらに、学校教育や社会教育の教材、また観光客誘致のための新しい宣伝素材などにも広く活用していきます。

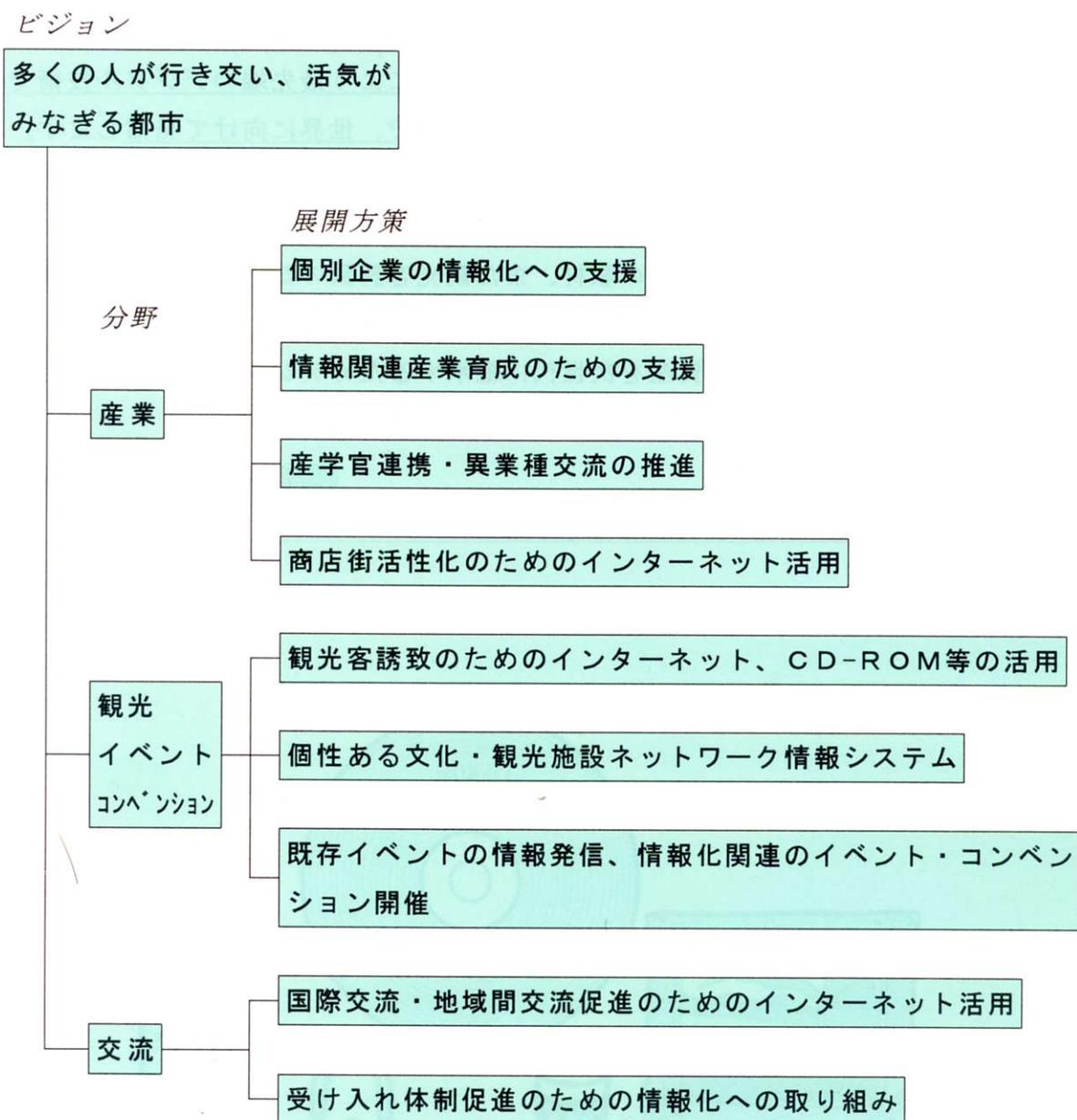
世界規模で見ても、文化資産を次世代に継承するためデジタル化へ取り組む活発な動きがあり、「デジタルアーカイブ」構想といわれています。

⇒P89 資料編Ⅳ - 4 参照



## ビジョン5 「多くの人が行き交い、活気がみなぎる都市」

情報化により、地域の産業がさらに成長し、多くの観光客が訪れ、国際交流や地域間交流が活発で、街全体に活気がみなぎっているにぎわいのある都市を目指します。



**展開方策のポイント**

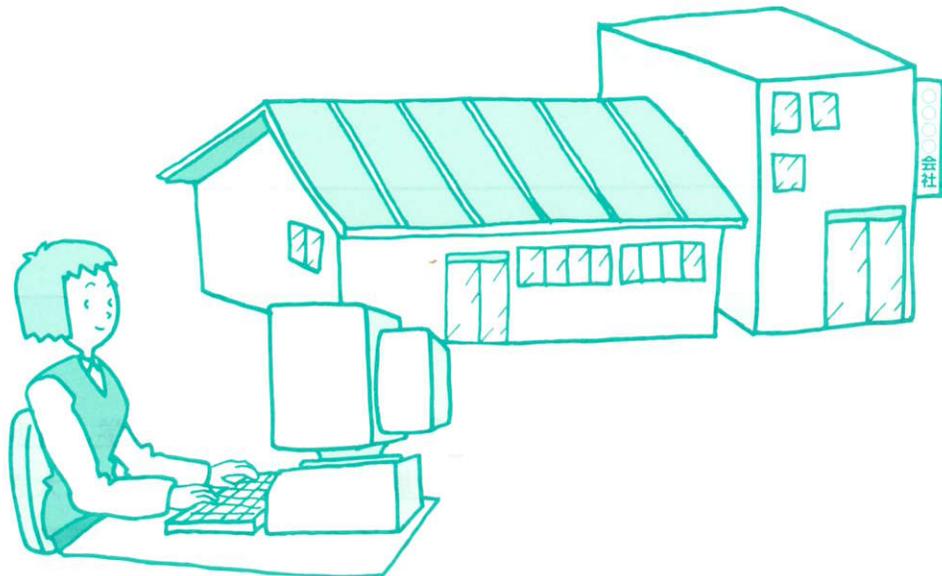
【分野】 産業

**個別企業の情報化への支援**

本市の場合、比重が高いサービス業の生産性の向上や卸売業の新たな展開、また製造業を中心とする第2次産業の再活性化等を図る必要があります。そのために情報化への対応は有効な手段となりうるものと言えます。しかしながら、実態としては、企業規模が小さくなればなるほど、経費面や人材面などの理由から対応が遅れているのが現状です。めまぐるしい環境の変化に的確に対応し、一層の効率的な経営を図るためには、もはや情報化は避けられない時代が来ています。

資金面や人材育成面など各面からの支援を充実させ、企業の情報化を推進し、中小企業や地場産業の高度化へつなげていきます。

⇒P73 資料編I - 2(1)参照



## 情報関連産業育成のための支援

情報関連産業は、企業や行政の情報化投資が拡大することで、新たなリーディング産業として大きな成長が期待されています。また、従来の産業に比べて、立地面での制約条件が比較的少ないことから地方でも立地を促進しやすい面があります。

情報関連産業の集積・育成を図り、雇用の促進や地域産業全体の高度化・活性化などへつなげていきます。

そのために、行政や民間、大学などが連携し、本市が情報関連産業にとって魅力ある地域となるような、総合的な支援策を展開していきます。

情報関連産業は、労働集約的な要素の強い産業であることから、優れた人材の確保が重要です。最近の傾向として、地域に情報化の新たな市場が拡大していることや、少子化等による地元志向の高まりから、大都市圏の情報関連企業の人材の中にUターン、Iターン指向が見られます。これらの専門知識を有する人材の定住を促進するような受け皿づくりにも取り組みます。

また、この分野の企業の多くは担保力に乏しく、ソフトウェアは評価が難しいため、資金支援が受けにくい状況にあります。関係機関との連携を図りながら、資金支援策の充実に取り組みます。

さらに、各分野で拡大する情報化関連投資を地元の情報関連産業が成長するためのチャンスとして捉えることも重要です。

⇒P74～75 資料編I - 2(2)参照

## 産学官連携・異業種交流の推進

インターネット等を活用し、様々な業種の企業、さらには大学、行政、市民が参画し、積極的に情報交換を行う交流促進の場を整備します。すぐに大きな成果につながるものではありませんが、この積み重ねによって情報交流が活発になり、人的ネットワークが広がり、産学官連携、業種を超えた連携が生まれ、産業の高度化や新規事業・新産業の創出につながっていくことが期待されます。

### 商店街活性化のためのインターネット活用

既存商店街では、将来的に周辺部の大規模商業施設の立地などの危機感から、新たな活性化策が求められています。そのひとつとして、電子モールなどインターネットによる情報発信があります。

この場合、一人でも多くの人に見てもらい、最終的に商店街の活性化に結びつけていくためには、かなりの工夫や強力なインセンティブが必要で、多くの商店が参加しながら関係機関と連携し、魅力あるホームページにしていくことが重要です。



## 【分野】 観光・イベント・コンベンション

### 観光客誘致のためのインターネット、CD-ROM等の活用

滞在型観光の一層の振興を目指す本市は、歴史や自然、温泉など豊富な観光資源を活用し、戦略的に情報発信していくことが必要です。インターネット等を活用し国内外の観光客を誘致するために広域的な連携による観光モデルコースの提案、また宿泊施設や飲食店、特産品など民間の観光情報とのリンクなど、鹿児島島に行きたくなるようなわくわくする情報をさらに充実させていきます。

また、観光宣伝用のCD-ROMの作成にも取り組みます。

### 個性ある文化・観光施設ネットワーク情報システム

かごしま水族館、ふるさと考古歴史館、市立美術館、市立図書館、市立科学館、維新ふるさと館、平川動物公園、かごしま近代文学館、かごしまメルヘン館など本市の個性ある文化・観光施設をネットワーク化し、どの施設でも全ての施設の情報が収集できるようにします。また、インターネットにより、それぞれのオリジナリティあふれる情報を積極的に発信し、観光客の誘致や施設のリピーター対策につなげていきます。

⇒P81 資料編Ⅱ - 3(2)参照

**既存イベントの情報発信、情報化関連のイベント・コンベンション開催**

本市には、伝統ある『おはら祭』をはじめ、錦江湾を舞台にしたイベントとして『鹿児島カップ火山めぐりヨットレース』『桜島・錦江湾横断遠泳大会』『ウォーターフロントフェスティバル』などのイベントがあります。インターネット等を活用し、これらの既存イベントの紹介や実況を行い、イベントの魅力をアピールしていきます。また、県内外の他の祭りやイベントと連携し、観光イベントとしての効果を一層高めていきます。

また、桜島を題材にしたCGコンテストのように情報化に関連したイベントを開催していきます。このようなイベントは、市民が情報化に対して関心を持つきっかけとなるものです。さらに、地元の学生等をイベント運営のボランティアとして活用することで、若い人材の育成・確保につなげていきます。

また、火山研究などの分野で鹿児島から世界に情報発信を続け、将来的にはその成果を発表する場として本市でのコンベンションの開催に結びつけていきます。

⇒P82 資料編Ⅱ - 3(2)参照



【分野】 交流

国際交流・地域間交流促進のためのインターネット活用

国際交流や地域間交流としては、姉妹・友好都市等との交流、市民や企業など様々なレベルでの交流が、すでに進められています。

インターネットなどを有効に活用しながら、鹿児島と海外との交流や元留学生との交流“フレンドシップパートナー”など本市の特色ある交流をより促進していきます。

受け入れ体制促進のための情報化への取り組み

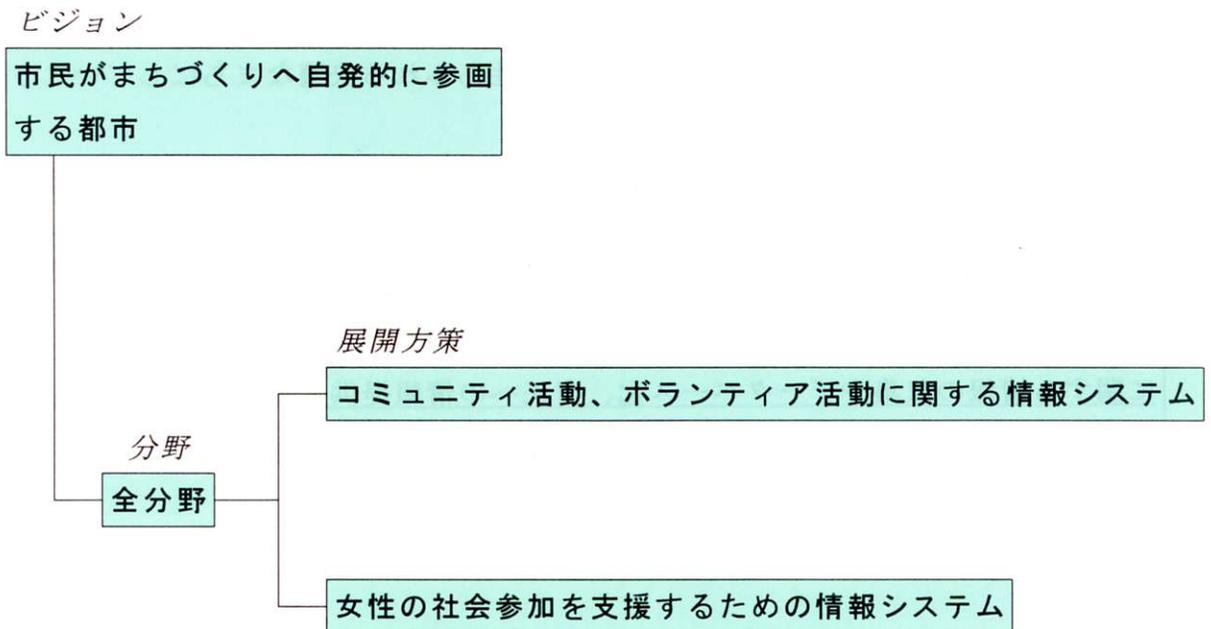
国内外から観光で訪れた人、コンベンションで訪れた人にとってホスピタリティあふれる都市であることは大切なことです。外国人観光客や国際会議主催者から通訳の派遣や郷土の伝統芸能の披露などの要請があった場合、即座に応えられるように、関連する団体のデータベース化、ネットワーク化に取り組みます。

また、国内外の観光客が安心してひとり歩きできるように、観光案内板等の整備に加え、観光客のため、公共端末等から必要な情報を提供します。



## ビジョン6 「市民がまちづくりへ自発的に参画する都市」

あらゆる分野において市民が自発的に参画する都市を目指します。



## 展開方策のポイント

### コミュニティ活動、ボランティア活動に関する情報システム

現在、コミュニティ活動やボランティア活動など住民参加による地域社会づくりが大きく見直されています。

アメリカでは、サステイナブル・コミュニティという新しいまちづくりの動きがあります。永続的に快適な生活ができるまちを目指し、自らのまちは自らの手で、責任を持って主体的に社会活動を行ない、個性あふれる快適なまちにしていこうという取り組みです。

コミュニティ活動やNPO的なボランティア活動は、防災や環境をはじめ福祉、産業、観光、国際交流・協力など様々な分野において重要な役割を担うものと注目されています。

このような活動を行う団体のまちづくりへの自発的な参加を支援するため、活動に関する情報の収集やデータベース化、市民への情報提供また関係機関等とのネットワーク化による連携を進め、活動の一層の拡充を図っていきます。

### 女性の社会参加を支援するための情報システム

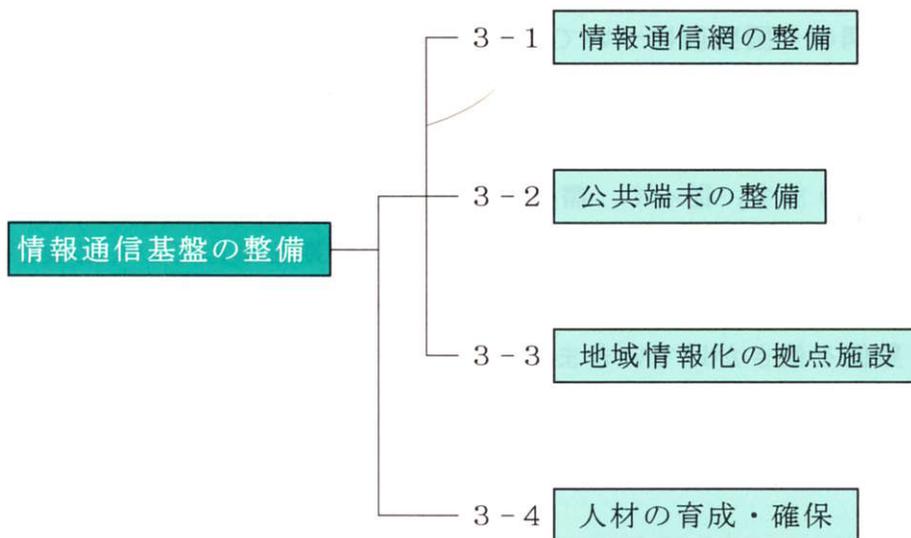
様々な分野において女性が積極的に社会参加する際、役に立つ情報の提供等を行います。女性の社会参加は、福祉、生涯学習、国際交流など多岐にわたっており、それぞれに対し積極的な対応が必要なことから、有益な情報を収集し、発信していきます。

特に最近、少子化が進み、出産・育児面や労働力の面から女性が注目されています。出産や育児に関する支援情報の提供や情報通信手段を活用した在宅勤務の在り方の研究などに取り組んでいきます。

### 第3章 情報通信基盤整備の考え方

本章では、地域情報化の推進を支える情報通信基盤の整備に対する考え方について見ていきます。

基盤として必要なものとしては、情報通信網、公共端末、地域情報化の拠点となる施設、また情報化推進の担い手としての人材があります。



### 3-1 情報通信網の整備

情報通信網の整備にあたって基本となるのは、全ての市民が情報通信社会の便益を不  
なく受けられることであり、そのためには

**高速かつ大容量であること**

**通信料金が安いこと**

が最も重要です。

情報通信網については、以下の考え方に基づきながら検討し、整備に取り組みます。

#### (1) 需要創出による整備の促進

光ファイバー網の全国整備について、国は、段階的に需要の大きいところから整備を  
進め、2010年までに完了することを目標に掲げています。

原則的には、情報通信網の整備はN T TやN C Cといった民間の電気通信事業者に委  
ねられることとなります。従って、需要が少ないことから整備が遅れるところがあれば、  
その地域内に情報に関する新しい需要を生みだし、時期を早めていく必要があります。

そのような地域については、行政が積極的に需要を創出しながら、民間の電気通信事  
業者に対し、整備を働きかけていきます。

⇒P69 資料編 I - 1(2)参照

#### (2) 情報通信網の捉え方

情報通信網の整備は、あらゆる地域に平等で、高度でなくてはならないことから、

①有線系だけではなく、必要であれば無線系ネットワークも含めて検討し、相互に補  
完、分担しあうシームレスな情報通信体系を構築する。

②既存のネットワークとの連携・活用を視野に入れておく。（鹿児島県中核情報セン  
ターネットワーク、都市型C A T V等）

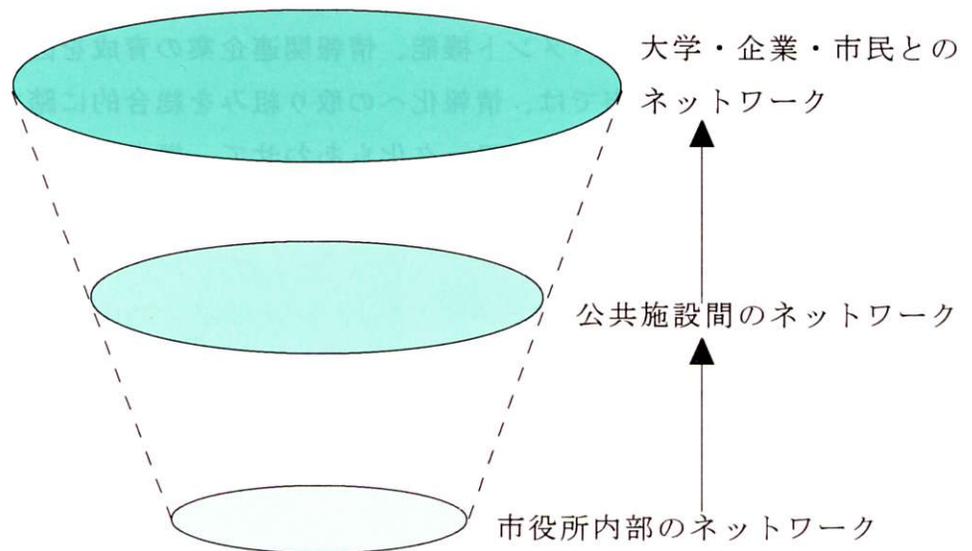
③国際的な環境の中で、ネットワークを整備する。

といった点を踏まえながら、検討します。

### (3) 整備の手順

情報通信網の整備は、公共施設が市内のあらゆる地域に点在することから、公共施設間のネットワークの整備を基本に、順次広げていきます。

#### 整備の進め方



### 3-2 公共端末の整備

パソコンの普及状況等を見ても、現状では、誰もがインターネット等による情報受発信サービスを家庭で受けられる環境にあるとは言えません。

機会の平等という観点から、市民のアクセス環境を向上させる必要があります、そのためには情報通信網の整備に加え、公共端末の整備を図ることも重要です。

市役所のロビー等の公共施設や人が集まる場所などの要所に公共端末を整備し、気軽に利用できる環境をつくっていきます。この場合、使う人によって熟練度が異なることから、利用する側に立ってどのような機能が必要なのか十分な検討を行います。

### 3-3 地域情報化の拠点施設

情報化を推進するにあたり、情報通信拠点施設の整備は、拠点としての機能を担うとともに、本市が情報化へ取り組む姿勢を目に見える形でアピールするシンボルともなるものです。

施設の機能としては、市民生活に関連の深い行政・教育・文化などの情報受発信拠点となる機能、市民や企業の情報リテラシー向上のための研修機能、遊びながらマルチメディアが体験できるアミューズメント機能、情報関連企業の育成を図るインキュベート機能などが考えられます。本市では、情報化への取り組みを総合的に踏まえながら、既存の公共施設の情報機能の充実やネットワーク化もあわせて、拠点施設の整備について検討していきます。

### 3-4 人材の育成・確保

地域の情報化を推進していくためには、その担い手となる人材の育成・確保が不可欠です。

多くの市民が情報化の恩恵を最大限に受けられるように、情報リテラシーの向上につながるような取り組みを進め、地域情報化を支える人材のすそ野の拡大を図っていきます。

#### (1) 市民の情報リテラシー向上のための取り組み

市民一人ひとりの能力、意欲に応じた段階的な情報化への学習機会を充実する必要があることから、市民が気軽に情報機器を体験することができる情報環境の整備を図るとともに、研修の機会を充実します。

#### (2) 情報関連産業の人材

情報関連産業は人材の確保が非常に重要な産業です。現在、情報関連産業では、福祉や教育、ゲームソフトなど専門分野を持った企業が増えてきています。

この分野の人材には、コンピュータ技術についての高度な知識はもちろん、専門分野に関する知識、また創造性あふれる豊かな感性などが求められます。地域の大学には、このような人材育成のための中心的な役割が期待されます。

また、人材の確保では、人材が地域に残るような仕掛けが必要です。インターンシップ制度は、企業にとって即戦力となる学生の確保につながり、さらに学生にとっても実践力が高まって企業の実情を知る絶好の機会となることから非常に有効な制度と言えます。

また、現在企業で働いている技術者のレベル向上のため、高度で専門的な研修も必要です。

### (3) 企業内の情報化に関する人材

企業は規模が小さくなればなるほど、情報化への取り組みは必要であると感じながらも、なかなか導入できない状況にあります。その理由のひとつとして、社内に情報化を理解し活用できる人材が少ないことが挙げられます。従って、このような人材を社内に育成するための研修の開催、また、情報化の必要性を認識してもらうための啓発に取り組みます。

### (4) 市役所内部の人材

市役所が情報化による市民サービスを積極的に進めていくためには、情報化に対応できる内部の人材を育てていくことが必要です。情報化に関する職員への研修等を積極的に実施し、情報化への意欲と一定の技術的知識をもった人材を育成していきます。

### (5) 学校の果たす役割

本格的な高度情報通信社会に対応できる多くの人材を育成するという視点から、小中学校は重要な役割を担っています。

また、地域の大学は学生だけではなく、開かれた大学として市民への公開講座の実施、企業との共同研究など、各方面から地域の人材育成の一翼を担っており、今後さらに地域に密着した活動が期待されるものです。

### (6) 地域情報化のリーダー、ボランティアの養成

様々な分野における情報化を推進するにあたっては、その専門家等の中でリーダーとなるべきキーパーソンを確保し、協力を得る必要があります。情報化を強力に推進できるリーダーの発掘に取り組みます。

また、コンピュータに詳しい市民や学生によるボランティアを募り、パソコン研修の指導者として積極的に参加してもらうことなど市民が市民を教えるような仕組みをつくり、情報化による地域全体のコミュニティの創出、技術水準のレベルアップにつなげていきます。

## (7) 人材の交流

人材の育成は、すぐにできるものではありません。とりわけ情報化のスタート時点では地域内に人材が乏しいことから、外部から人材を招致することも視野に入れておく必要があります。これが刺激となり、内外からの注目も集まり、市民が情報化へ関心を持つきっかけとなって、地域全体のレベルアップが図られることが期待されます。

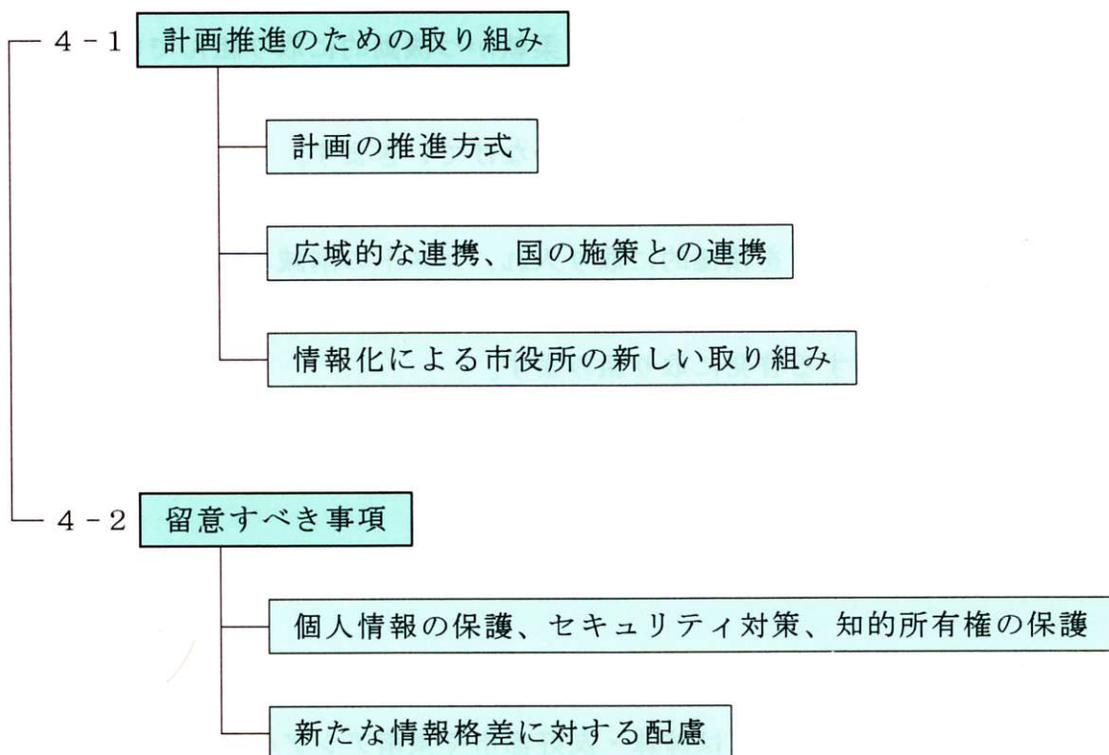
また、国内外の情報化の先進地へ積極的に人材を派遣することも人材育成のひとつとして考えられます。





## 第4章 情報化の円滑な推進のために

本章では、情報化を円滑に推進していくために、本計画への取り組みや留意すべき事項について見ていきます。



## 4-1 計画推進のための取り組み

### (1) 計画の推進方式

計画に掲げた方策を実現していくにあたっては、その推進体制を整備する必要があります。市民、企業、大学、行政が参加し、分野や地域、世代を超え相互に連携し取り組んでいかななくてはなりません。

個別の方策ごとに、その分野のキーパーソンを中心にボランティアやコミュニティなど様々な個人や組織が参加する推進体制を整備し、活動をオープンにしながら、検討、導入、運用さらには評価、改善について、柔軟かつ機動的に取り組んでいきます。

これにより、行政主導による推進方式では十分に対応しきれなかったところが補完され、きめ細かな質の高いサービスの提供につなげていきます。

さらに、方策の実施による費用対効果や波及効果を考慮し、関連する方策の複合的な展開や民間投資の活用などを積極的に取り入れ、コストの削減を図ります。

また情報化を推進することの重要性を、広く市民に理解してもらうため、様々な機会を捉えて、情報化に対する啓発に取り組めます。

### (2) 広域的な連携、国の施策との連携

施策によっては市域レベルではなく広域的に対応すべきものがあります。隣接する自治体や県などとの連携、さらには姉妹・友好都市や東南アジアの都市など国内外の都市との連携も視野に入れ、南の拠点都市として担うべき役割を十分に認識しながら進めていきます。

また、国の施策を研究し、本市の情報化施策に対して有効な支援があれば、積極的に提案しながら活用を図り、経費面や技術面で、より効果が高められるように努めます。

⇒P86 資料編Ⅲ 参照

### (3) 情報化による市役所の新しい取り組み

情報化推進のためには、市役所も情報化へ対応する必要があり、そのことから行政の情報化を積極的かつ柔軟に進めていきます。

行政で蓄積されている統計や業務情報の中で、市民にとって利用価値が高い情報を提供できるように、情報のデータベース化に取り組みます。

また、全庁的にネットワークを構築し、各部局でお互いに情報の共有化を図り、より一層の事務の効率化、意志決定までのスピード化、ペーパーレス化などにつなげていきます。

さらに、情報化施策の展開にあたっては、庁内組織を横断した連携を強化し、計画の着実な実行、課題の抽出、改善に取り組みます。

これまでの行政は、ひとつの課題に対して主管部局で処理される傾向が強かったわけですが、情報化への取り組みを進める中で、あらゆる部局が主体的に課題の解決に努め、行政サービスの一層の向上を目指していきます。

#### 取り組みの例

『防災』という課題に対して、

市民局や消防局が主体的に対応していたが、例えば、教育委員会では学校教育の中で子どもたちに防災への心構えを教えるため、災害シミュレーションシステムの導入など、各局が防災を全庁的課題と認識し取り組んでいく。

『環境』という課題に対して、

環境局が主体的に対応していたが、例えば、教育委員会では学校教育の中で子どもたちの環境保護への意識啓発のためインターネットによる環境関連情報の収集・活用また経済局ではエコビジネスや企業のゼロエミッション活動の情報の収集・提供など各局が環境を全庁的課題と認識し取り組んでいく。

## 4-2 留意すべき事項

情報化の進展は、多くの可能性を実現していく一方で、新たな課題を生むことも予想されています。次のことに十分に留意しながら、取り組めます。

### (1) 個人情報の保護、セキュリティ対策、知的所有権の保護

情報化の進展によるプライバシー侵害の増大については、適切な保護の必要があります。本市では、「鹿児島市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を制定し、個人情報の保護について取り組んでいます。これまでの実績や地域情報化の新しい動向を踏まえながら、より一層の充実を図っていきます。

公共施設間の情報通信網を整備するにあたっては、公関係の情報と個人情報のような非公関係の情報とを明確に区別し、セキュリティの確保に努めます。

また、データ破壊等によって、市民生活に大きな影響を及ぼす危険性があるデータについての安全対策にも十分配慮します。

さらに、プログラムやデータベースの活用にあたっては著作権の保護に十分注意します。

### (2) 新たな情報格差に対する配慮

情報化によるメリットは、あらゆる市民が享受できることが原則です。しかしながら現実には、ともすればその恩恵を受けられない人たちが出てきて、情報化による新たな格差の発生につながることを考えられます。高齢者、障害者、外国人などいかなる人たちにとっても意義のある情報化でなくてはなりません。このような視点で端末の操作性やシステムの内容等に配慮していきます。

また、情報化に意欲的で専門的な技術を持っている人たちに対しては、ハイレベルの機器に触れることができる機会をつくっていきます。

さらに、情報化は全てコンピュータという発想ではなく、家庭や企業の情報機器の普及状況を踏まえながら、電話や紙媒体、あるいはフェイス・ツー・フェイスなど、各々の目的に応じて柔軟に対応することを視野に入れて取り組めます。

## 本市の地域特性を活用した個性ある方策と構想

本市には、様々な地域特性があり、これらを活用した個性ある情報化方策や構想への展開が考えられます。

ここでは、本市の地域特性とそれを活用した方策や構想について見ていきます。



## 1. 本市の地域特性

### (1) 充実した高次都市機能と交流拠点都市機能

南九州最大の都市である本市は人口55万人を擁し、県都としての中枢管理機能や研究開発機能、また経済、医療、教育・文化、アミューズメント等の機能、さらには陸海空のターミナル機能を備えており、高次都市機能と人・もの・情報の行き交う交流拠点都市機能が充実した都市です。

- ・ 研究開発機能

4年生大学2校・短期大学5校の計7校の高等教育機関、鹿児島大学地域共同研究センター等

- ・ 陸海空のターミナル機能

鉄道網--建設中の九州新幹線鹿児島ルート、鹿児島本線・日豊本線など

道路網--全線開通している九州縦貫自動車道など

海上交通網--離島航路を中心とする鹿児島港など

航空網--国内線、国際線の航空路線の充実した鹿児島空港

⇒P84~85 資料編Ⅱ - 5(1)(2)参照

### (2) 豊かな自然と歴史・文化

本市は市街地の眼前に広がる雄大な桜島と波静かな錦江湾、背後には鹿児島のオアシスといわれる城山があり、すばらしい自然景観に恵まれています。

温泉は市内いたる所から湧き出しており、200ヶ所以上の泉源と50ヶ所の温泉の銭湯があります。

また、本市は旧石器時代から今日まで約1万年以上にわたる歴史を有しています。原始・古代、薩摩七十七万石、そして明治維新。鹿児島は数々の歴史の舞台となりました。

特に鹿児島は、江戸時代に鎖国体制の中、英国へ留学生を派遣したように古くから世界を見つめてきました。太平洋の黒潮の通過点であるため、海外からの文化が流れついでおり、ザビエルがキリスト教布教のために上陸したのも鹿児島でした。

さらに鹿児島は美術面でも近代の礎を築きました。日本の近代洋画の発展に寄与した数多くの画家を輩出し、文学でも鹿児島にゆかりのある作家が数多くいます。

・ 鹿児島出身の画家

黒田清輝、藤島武二、和田英作、海老原喜之助、東郷青児など

・ 鹿児島ゆかりの作家

島尾敏雄、林芙美子、椋鳩十、海音寺潮五郎、向田邦子、梅崎春生など

### (3) 個性と魅力ある観光資源

本市は、個性と魅力にあふれた豊富な観光資源に恵まれています。前述の自然、歴史文化はもちろん、さらには市立の施設を中心に鹿児島独自の文化・観光施設が大変充実しています。これらの施設は、観光面だけではなく産業振興、教育・文化など様々な側面で有効に活用されています。

・ 主な施設

かごしま水族館、ふるさと考古歴史館、市立美術館、市立図書館、市立科学館、維新ふるさと館、平川動物公園、かごしま文学館、かごしまメルヘン館、西郷南洲顕彰館、県歴史資料センター黎明館、県立博物館、長島美術館、尚古集成館等

⇒P81 資料編Ⅱ - 3(2)参照

## 2. 地域特性を活用した方策

第2章に掲げた方策の中で、特に鹿児島の地域特性を活用したものは次のとおりです。

### 歴史・文化資産のデジタル化の推進

→ (活用する地域特性) 埋蔵文化財、史跡、伝統工芸などの歴史資産、美術や文学などの文化資産

### 個性ある文化・観光施設ネットワーク情報システム

→ (活用する地域特性) 個性と魅力ある様々な文化・観光施設

### 3. 地域特性を活用した新しい構想

地域特性といくつかの方策を組み合わせることで、新しい構想が広がっていきます。

#### 構想Ⅰ 『地域資源を活用した健康保養都市』構想

##### 構想イメージ

人々の健康や美容への関心が高まる中、本市の恵まれた気候や自然、温泉、都市機能などを一体的に活用し、都市全体を健康づくりや保養の場として広くアピールする。関連する情報をリンクし、健康保養都市としての機能が充実した本市の魅力を内外に発信するとともに、滞在者が必要としている情報、役立つ情報を提供していく。（本市は、気候が温暖なことや運動施設が充実していること等から、プロ野球やプロサッカーのキャンプ地でもある。）

##### 活用する地域特性

**充実した高次都市機能と交流拠点都市機能** 医療、アミューズメント機能等の充実  
アクセス手段が整備された交通ネットワーク

**豊かな自然と歴史・文化、個性と魅力ある観光資源** 自然、温泉、文化・観光施設等

##### 方策との関連

###### 医療・保健・福祉・救急総合情報システム

→医療機関、各温泉の効能等の情報を活用する。

###### 高齢者・障害者の社会参加を支援するためのシステム

→高齢者から郷土の歴史などを学習する機会を充実する。

###### 生涯学習情報システム

###### 図書館情報ネットワークシステム

→公共施設利用のための情報を活用する。

###### 歴史・文化資産のデジタル化の推進

###### 個性ある文化・観光施設ネットワーク情報システム

→本市の持つ観光施設等の情報を活用する。

###### 商店街活性化のためのインターネット活用

→飲食店やショッピング、イベント情報を活用する。

###### 観光客誘致のためのインターネット、CD-ROM等の活用

###### 既存イベントの情報発信

→観光情報、イベント情報を活用する。

###### 受け入れ体制促進のための情報化への取り組み

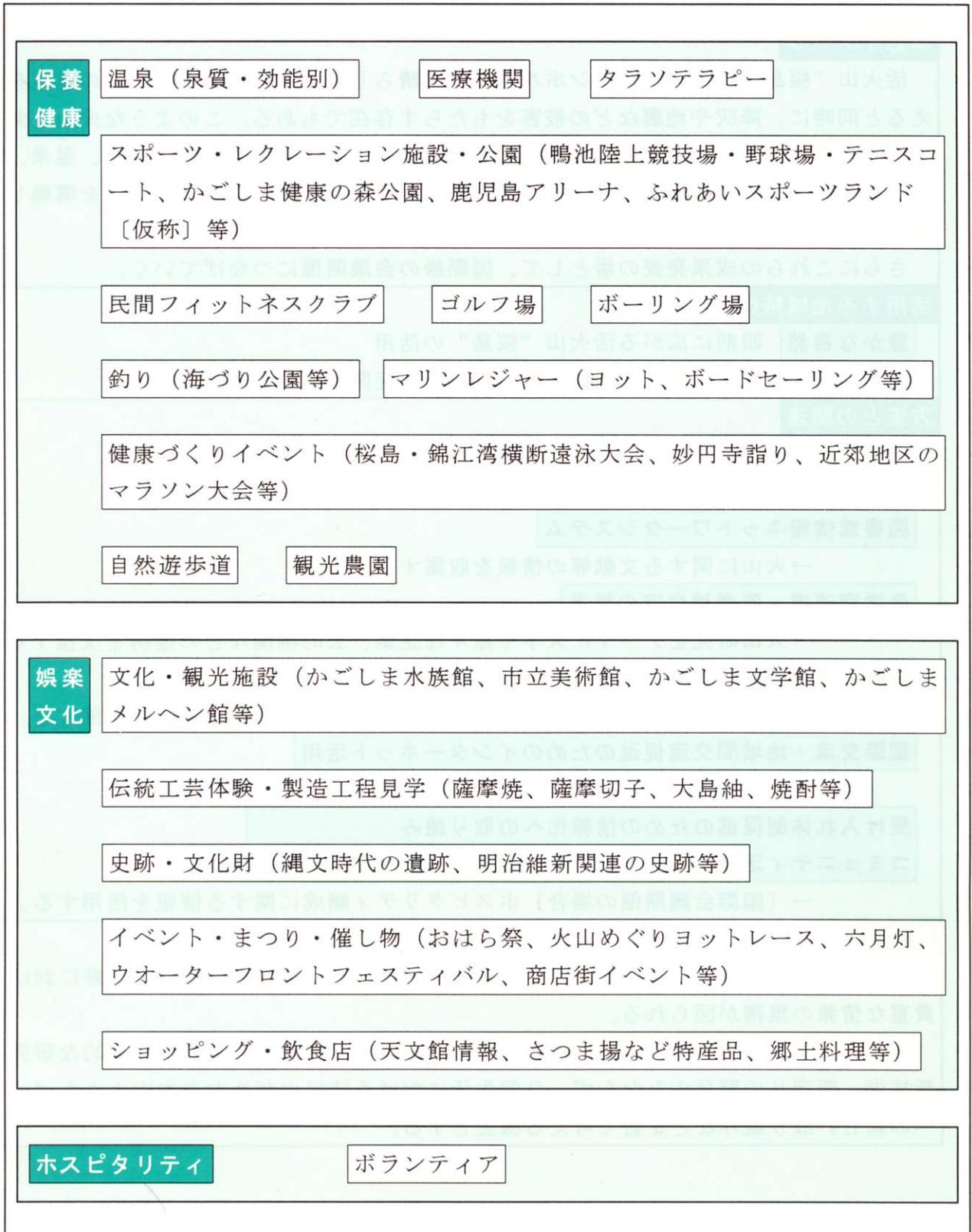
###### コミュニティ活動、ボランティア活動に関する情報システム

→観光客へのホスピタリティ醸成に関する情報を活用する。

##### 効果

多くの人たちが鹿児島を訪れ、長期滞在することで、様々な交流が図られるとともに経済効果が期待される。

〇イメージ



国内外

## 構想Ⅱ 『火山に関する情報と研究の交流拠点都市』構想

### 構想イメージ

活火山“桜島”は鹿児島県のシンボルとして素晴らしい自然景観や温泉などの恩恵を与えると同時に、降灰や地震などの被害をもたらす存在でもある。このような火山と共生している本市に火山に関する情報拠点機能を整備し、火山研究や防災、観光、温泉、医学、農業など火山と関連の深い分野において、関係機関等とのネットワークを構築し、様々な情報収集を行いながら、世界に向けて発信していく。

さらにこれらの成果発表の場として、国際級の会議開催につなげていく。

### 活用する地域特性

**豊かな自然** 眼前に広がる活火山“桜島”の活用

**充実した高次都市機能と交流拠点都市機能** 研究開発機関の充実

### 方策との関連

#### 防災情報システム

→火山と防災の在り方について活用する。

#### 図書館情報ネットワークシステム

→火山に関する文献等の情報を収集する。

#### 産学官連携・異業種交流の推進

→火山研究をテーマに大学や様々な企業、公的機関などの連携を支援する。

#### 情報化関連のイベント、コンベンション開催

→研究成果発表の場として鹿児島県で火山に関する国際会議を開催する。

#### 国際交流・地域間交流促進のためのインターネット活用

→国内外の火山に関連する都市や研究機関等との交流を進める。

#### 受け入れ体制促進のための情報化への取り組み

#### コミュニティ活動、ボランティア活動に関する情報システム

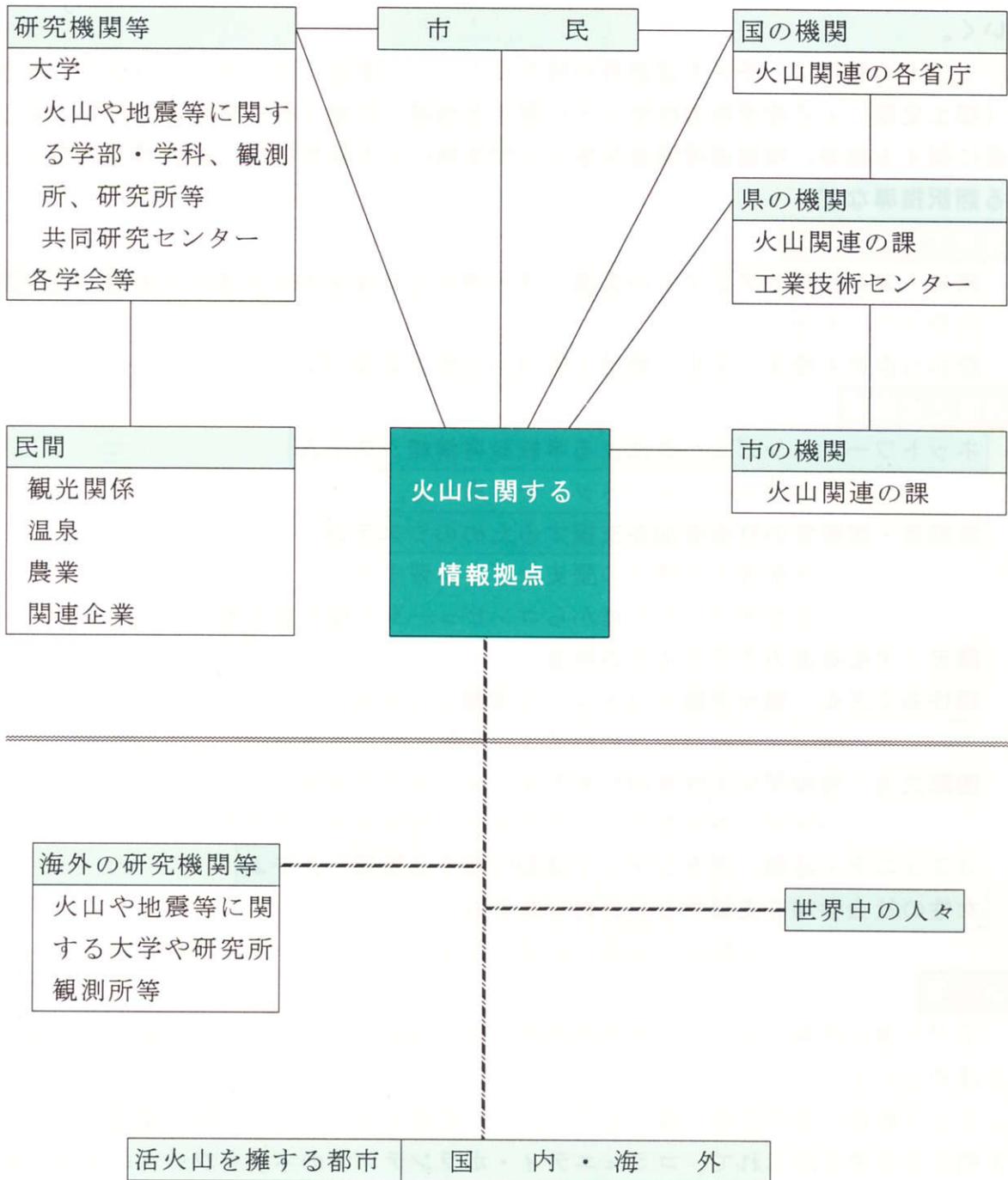
→〔国際会議開催の場合〕ホスピタリティ醸成に関する情報を活用する。

### 効果

本市を中心に世界レベルで火山に関するネットワークが構築され、この分野における貴重な情報の集積が図られる。

また、大学や企業、行政の参画・連携に加え市民も参加することで、学術的な研究や新技術・新商品の開発のみならず、日常生活における防災の在り方や本市のまちづくりへの新しい取り組みなどを皆で考える機会とする。

○イメージ



## 構想Ⅲ 『インターネットによる子ども国際交流』構想

### 構想イメージ

鹿児島市内の学校の子ども達がインターネットを使って、姉妹・友好都市など海外の学校の子ども達と、お互いの地域の魅力や歴史などを紹介しあいながら、交流を深めていく。

ソフトの制作は、子ども達自身が様々な人たちの参画・協力をもらいながら行う。  
(郷土史家による鹿児島の歴史などに関する指導、伝統工芸に携わる人たちによる特産品に関する指導、情報通信関連企業や大学生等による技術指導、通訳ボランティアによる翻訳指導など)

### 活用する地域特性

姉妹・友好都市やアジアとの交流、江戸時代の英国留学生派遣など国際交流の歴史

国際交流の素地

豊かな自然と歴史・文化、個性と魅力ある観光資源 豊富なコンテンツ

### 方策との関連

ネットワークコンピュータによる学校教育情報システム

→学校のインターネットを活用する。

高齢者・障害者の社会参加を支援するためのシステム

→高齢者から郷土の歴史などを学習する。

高齢者は子ども達からコンピュータの操作等を教えてもらう。

歴史・文化資産のデジタル化の推進

個性ある文化・観光施設ネットワーク情報システム

→ソフト制作のための情報収集等に活用する。

国際交流・地域間交流促進のためのインターネット活用

→姉妹・友好都市など本市独自の国際交流を活用する。

コミュニティ活動、ボランティア活動に関する情報システム

女性の社会参加を支援するためのシステム

→ソフト制作に市民、企業、学生などのボランティアに参画してもらう。

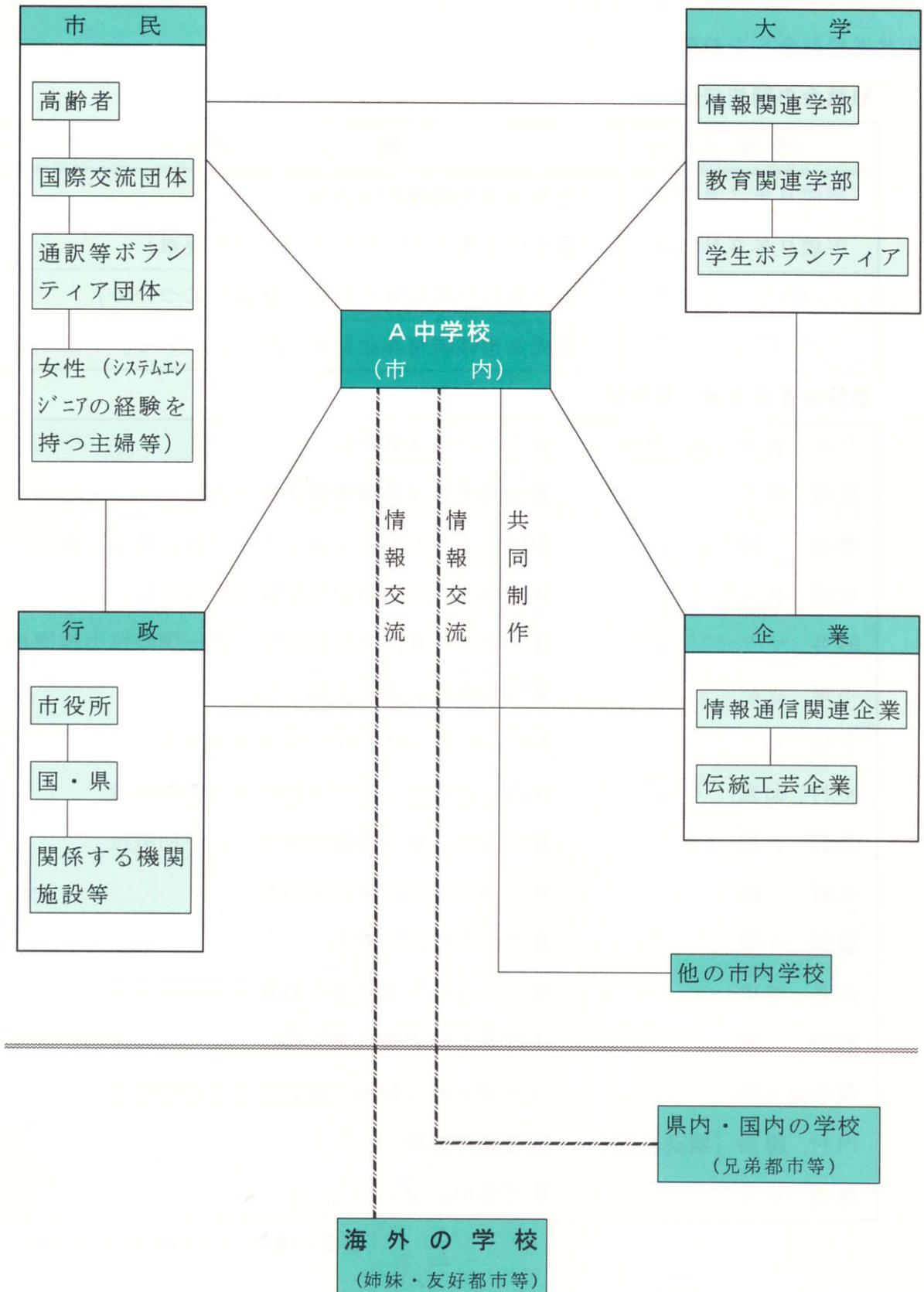
### 効果

子ども達の情報リテラシーや国際感覚の向上が図られるとともに、郷土に対する理解が深められる。

ソフト制作に産学官民の様々な大人たちが参画することで、分野、業種、世代、地域を超えた交流が図られて、コミュニティ・ボランティアのネットワークの形成や新しいビジネスチャンスに結びついていく。

制作されたソフトは学校間の交流だけではなく、幅広く活用する。

○イメージ



## 計画の策定経過

計画の策定に際しては、学識経験者等の意見等を反映させるため、「鹿児島市地域情報化推進懇話会」を設置しました。

### 懇話会の開催経過

開催日	議 題
平成9年7月22日	「本市の地域情報化の視点」
平成9年8月22日	「基本的な考え方と取り上げるべき要素」
平成9年11月7日	「鹿児島市地域情報化計画（素案）について」
平成10年2月9日	「鹿児島市地域情報化計画（案）について」

### 懇話会委員名簿（敬称略）

月尾 嘉男〔座 長〕	東京大学工学部教授
岩重 秀人	鹿児島県新技術情報課情報企画監
興津 勝	財団法人地方自治情報センター研究開発部長
加藤 威光	鹿児島商工会議所中小企業相談部長
酒井 マリ	国際協力事業団九州国際センター国際協力推進員
中尾 成昭	鹿児島青年会議所副理事長
永田 良一	株式会社新日本科学代表取締役社長
中村 和恵	株式会社統計システム研究所代表取締役
二宮 公紀	鹿児島大学総合情報処理センター助教授
萩野 誠	鹿児島大学法文学部助教授
服部 行麗	鹿児島市医師会理事
浜島 博史	株式会社南日本新聞社電算管理部副部長
牧野 繁	中町通り商店街広報部長
茂木愛一郎	日本開発銀行設備投資研究所主任研究員
内村 勝美〔座長代理〕	鹿児島市助役
藤崎 和久	鹿児島市助役

委員の職名は平成9年6月現在

大 目

資 料 編

70 . . . . . 対する関心計 I

87 . . . . . 本市の財政 Ⅱ

88 . . . . . 財政の現況・関心計 Ⅲ

78 . . . . . 市の予 Ⅵ

08 . . . . . 果樹調査アンケート 市

ae . . . . . 財政運用の中核本

目 次

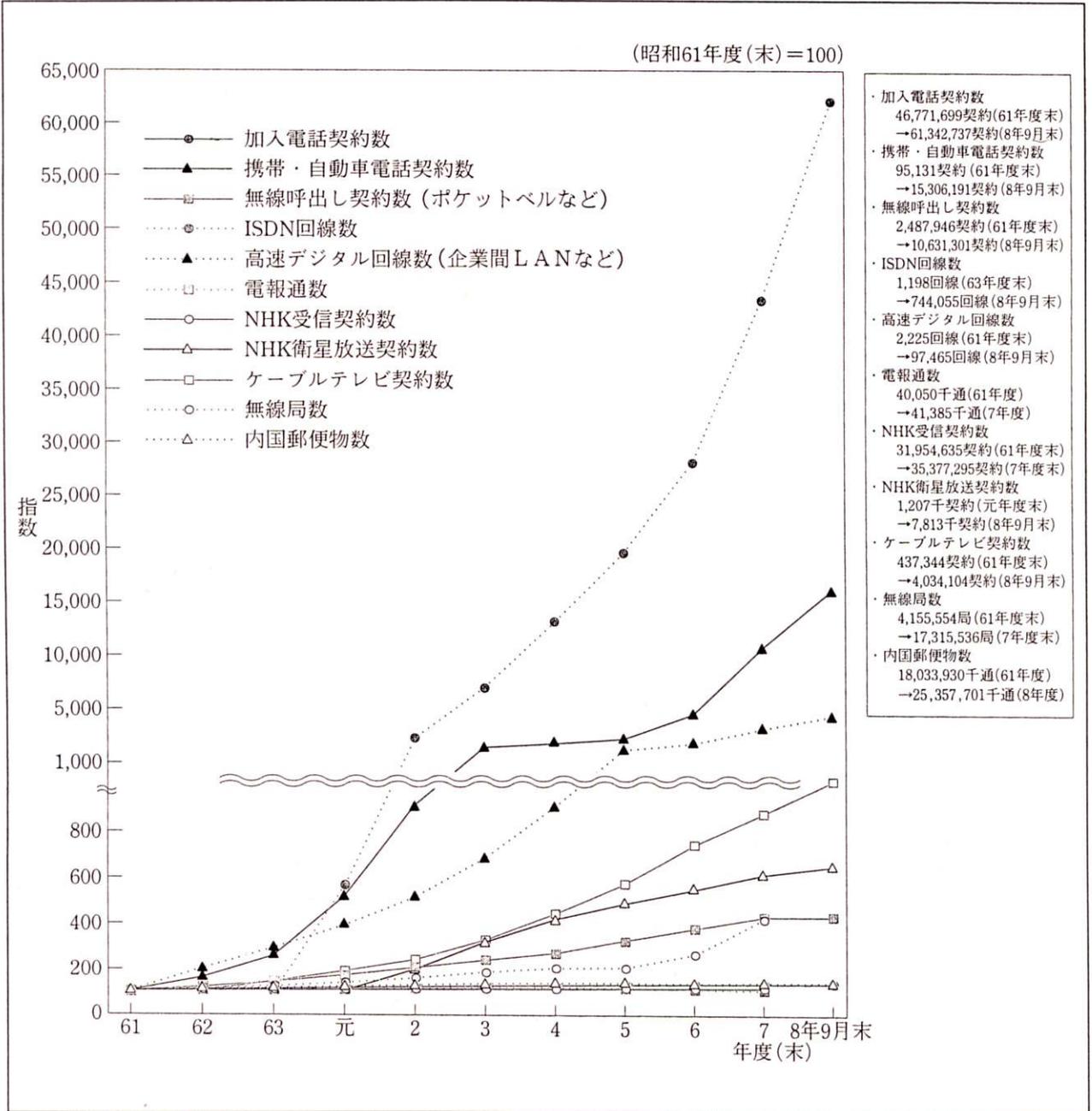
I	情報化に関する現状	67
II	本市の現状と地域特性	78
III	情報化に関する国・県の施策等	86
IV	その他	87
	市民アンケート調査結果	90
	本編中の用語解説	96

# Ⅰ 情報化に関する現状

## Ⅰ-1 情報通信の現状

### (1) 情報通信技術の動向

#### [国内情報通信の動向]



(注)1. ISDN 回線数は昭和 63 年度末、NHK 衛星放送契約数は元年度末を 100 とした。

2. ISDN 回線は基本インターフェースの回線数である。

3. ケーブルテレビは自主放送を行うものを対象とする。

(資料)「平成 9 年版通信白書」(郵政省)

### [伝送時間の比較]

〈情報通信技術の進歩〉					
	電話 (33.6kbps)	INS64 (64kbps)	B S (240kbps)	C S (1120kbps)	C S (デジタル) (42Mbps)
新聞紙 (2万文字) 1枚 (約40KByte)	13.6秒	7.1秒	1.9秒	0.4秒	0.01ミリ秒
フロッピーディスク1枚 (約1MByte)	5.8分	3分	48秒	10秒	0.3ミリ秒

〈伝送時間の高速化〉

(注)1.伝送効率=0.7 1Byte=8bitで計算。

2.BS、CSはいずれもデータ多重放送。CS(デジタル)はトランスポンダすべてを使用した場合の値。

3.電話は33.6kbpsで計算。

(資料)「平成9年版通信白書」(郵政省)より作成

### [デジタル機器・デジタルサービスの変遷]

	1970	1975	1980	1985	1990	1995
蓄積メディア		72 FD8インチ	76 FD5インチ	80 FD3.5インチ	87 MO	90 電子ブック
オーディオ			82 CD	87 DAT	92 MD	
画像・映像				87 CD-V	92 ビデオCD	92 DVD 92 フォトCD 95 デジタルカメラ 95 デジタルビデオカメラ
通信				88 ISDN		93 デジタル携帯・自動車電話 95 PHS
放送						96 デジタル衛星放送

(注)図中の数字はそれぞれ市場投入、またはサービスを開始した年(個人ユーザー向け)。

(資料)「平成9年版通信白書」(郵政省)より作成

## (2)情報通信基盤の整備状況

### ①政府の取組み

郵政省では、平成 5 年 3 月に電気通信審議会に対して「21 世紀に向けた新たな情報通信基盤の整備のあり方について」の諮問を行い、平成 6 年 5 月、同審議会から「21 世紀の知的社会への改革に向けて—情報通信基盤整備プログラム—」と題した答申を受けた。本答申は、21 世紀に向けて目指すべき知的社会の構築とこれを支える情報通信基盤の整備について総合的なビジョンと方策を提示しており、中でもネットワークの整備の推進においては、光ファイバー網の全国整備の目標時期を 2010 年とすることが示された。郵政省ではこの答申に基づき、平成 6 年 6 月、「情報通信基盤の整備について」を公表し、次の通り情報通信基盤の整備目標を明らかにしている。

#### 【情報通信基盤の整備スケジュール】

西暦	整備目標	人口カバレッジ
2000 年	都道府県庁所在地内の主要地域、及びテレトピア指定都市の一部、また、全国の学校、図書館、病院、公民館、福祉施設等の公共機関	全国総人口の 20%
2005 年	人口 10 万人以上の都市、及びテレトピア指定都市の一部	全国総人口の 60%
2010 年	その他の地域（全国整備の完了）	全国総人口の 100%

政府は、平成 6 年 10 月に策定した「公共投資基本計画」において、「光ファイバー網の整備をはじめとした民間主体による通信に関連した社会資本の高度化を促進するとともに、必要性を勘案しつつ、行政・教育・医療・福祉・図書館などの公的分野の情報化を進める」こととした。その後、政府の高度情報通信社会推進本部は、平成 7 年 2 月、「高度情報通信社会の構築は 2000 年までを先行整備期間とし、光ファイバー網は、2010 年を念頭において早期の全国整備を目指す」とした整備目標年次を盛り込んだ基本方針を策定した。

これを受けて、高度情報通信社会推進本部及び有識者会議において、本方針のフォローアップが進められるとともに、各省庁においても様々な取組みが展開されている。

## ②民間の取組み

日本国内におけるNTT等の第1種電気通信事業者全体の情報通信インフラの整備状況は下表の通りである。中継系ケーブルについては、全国で約15万kmのケーブルルート長があり、国土面積を考慮すれば米国の400万kmと比較して遜色のないものとなっている。

ケーブルの光ファイバー化率については、中継系のケーブルルート長でみた場合、95.6%の光ファイバー化率となっており、ケーブル長でも55.4%まで整備が進んでいる。NTTでは現在、2010年までに全家庭までの光化を完了する計画で整備に取り組んでいる。

[ケーブルルート長からみた整備状況(平成6年度末)] 単位:千km

項目	ルート長	うち光ケーブル(光化率)
中継系	146.8	140.3(95.6%)
加入者系	683.1	45.0(6.6%)
合計	829.9	185.3(22.3%)

(注)ルート長とは、通信線が敷設されている道路延長。

(資料)郵政省資料

[ケーブル長からみた整備状況(平成6年度末)] 単位:千km

項目	ケーブル長	うち光ケーブル(光化率)
中継系	290.3	160.7(55.4%)
加入者系	1,115.1	51.9(4.7%)
合計	1,405.4	212.6(15.1%)

(注)ケーブル長とは、光ファイバーを束ねた条数の延べ延長。

(資料)郵政省資料

### (3)情報通信機器の普及状況

#### [電話等加入者数の推移]

単位：千件

年度末	3	4	5	6	7	8	普及率
一般加入電話	56,260	57,652	58,830	59,936	60,798	61,460	49.1%
移動電話	1,378	1,713	2,131	4,331	10,204	20,876	16.7%
無線呼出	5,911	6,689	8,064	9,353	10,611	10,074	8.1%
P H S	—	—	—	—	1,508	6,030	4.8%

(注)1. 移動電話は携帯電話及び自動車電話を含む。

2. 普及率算出の人口は総務庁統計局発表の推計値（平成9年8月1日現在）を使用。

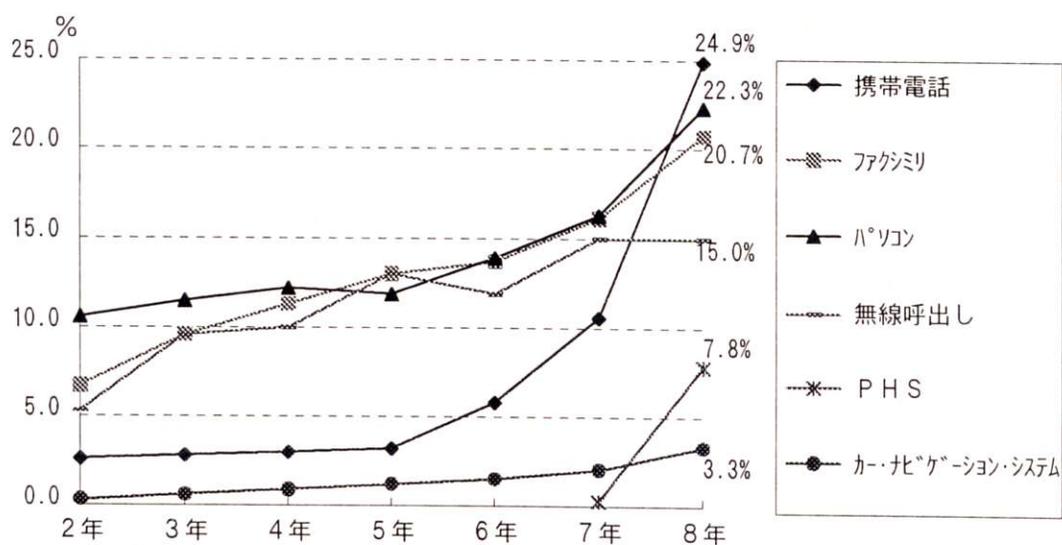
(資料)郵政省資料より作成

#### [国民生活の情報化に関する国際比較（平成7年）]

	日本	米国	イギリス	ドイツ	シンガポール
携帯電話(PHS)加入率	100.0	130.7	95.8	38.7	142.5
パソコン普及率	100.0	134.7	138.7	122.0	—
パソコン通信加入率	100.0	104.9	13.4	59.8	78.0
V T R 普及率	100.0	105.3	101.6	67.3	113.7
ケーブルテレビ加入率	100.0	723.5	66.7	538.3	22.2
通信料支出額	100.0	96.2	57.7	58.5	136.2
電話回線加入率	100.0	108.2	101.4	101.7	111.4
無線呼出加入率	100.0	145.1	15.2	9.7	490.7

(資料)「平成9年版通信白書」（郵政省）

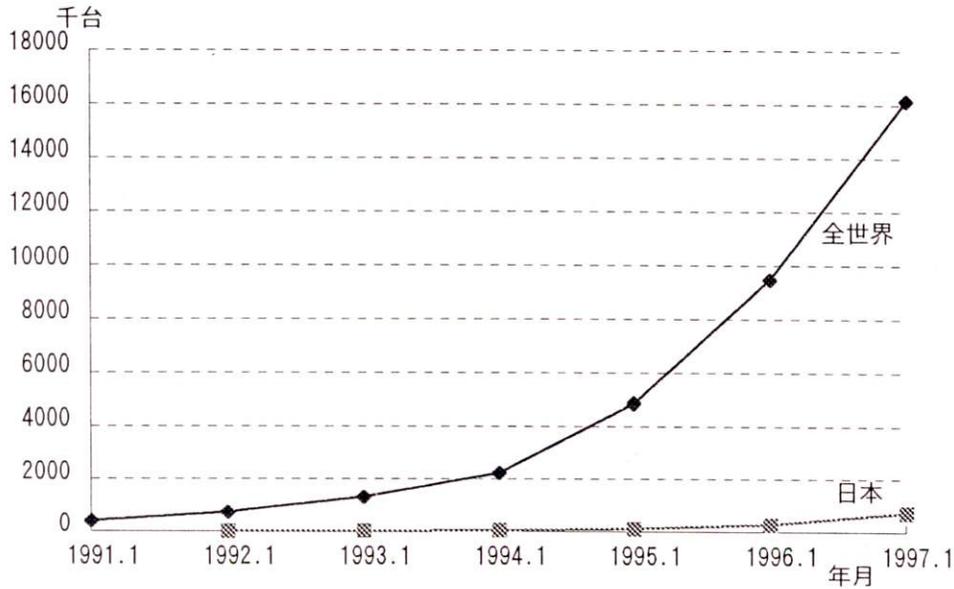
#### [世帯における主な情報通信機器類の保有率の推移]



(資料)「平成9年版通信白書」（郵政省）

#### (4) インターネットの普及状況

[インターネットに接続されるホストコンピュータ数の推移]

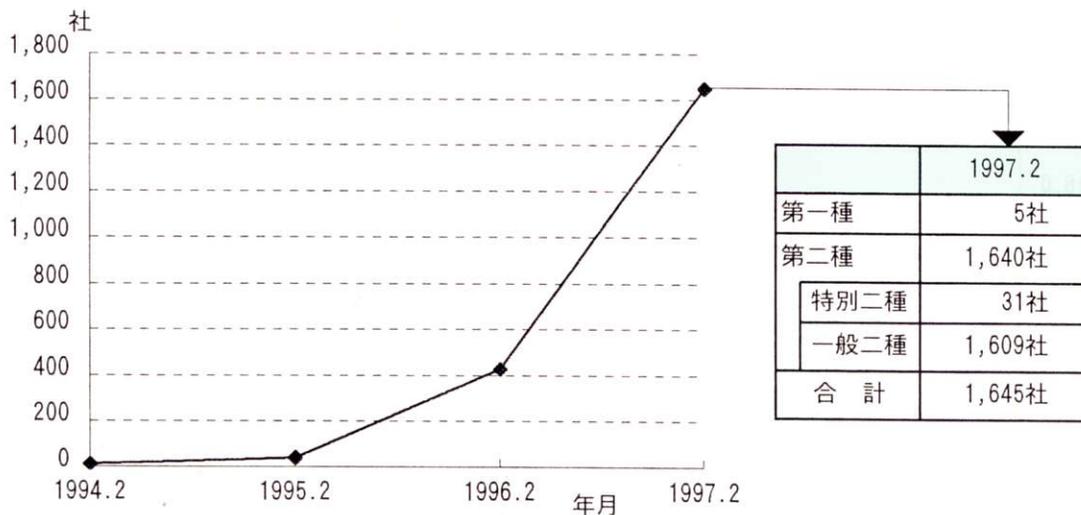


単位：千台

	1991.1	1992.1	1993.1	1994.1	1995.1	1996.1	1997.1
全世界	376.0	727.0	1,313.0	2,217.0	4,852.0	9,472.0	16,146.0
対前年伸び率	-	93.4%	80.6%	68.8%	118.9%	95.2%	70.5%
日本	-	8.6	23.2	42.8	96.6	269.3	734.4
対前年伸び率	-	-	169.8%	84.5%	125.7%	178.8%	172.7%

(資料)「平成9年版通信白書」(郵政省)

[インターネット・サービス・プロバイダ数の推移]

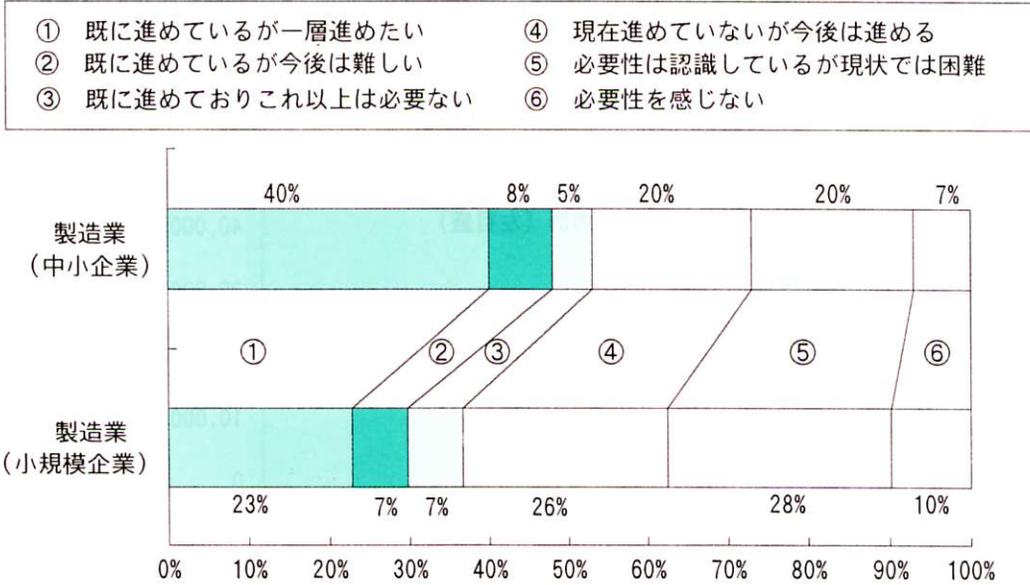


(資料)「平成9年版通信白書」(郵政省)

## 1-2 産業と情報化

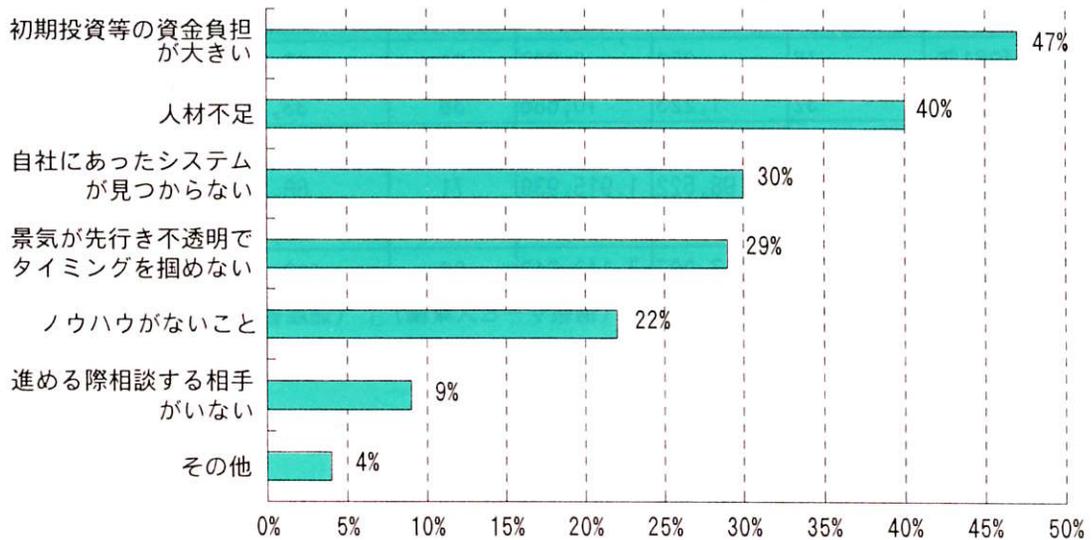
### (1) 企業の情報化の動向

#### [中小製造業の情報化の現状]



(資料)「平成8年版中小企業白書」(中小企業庁)より作成

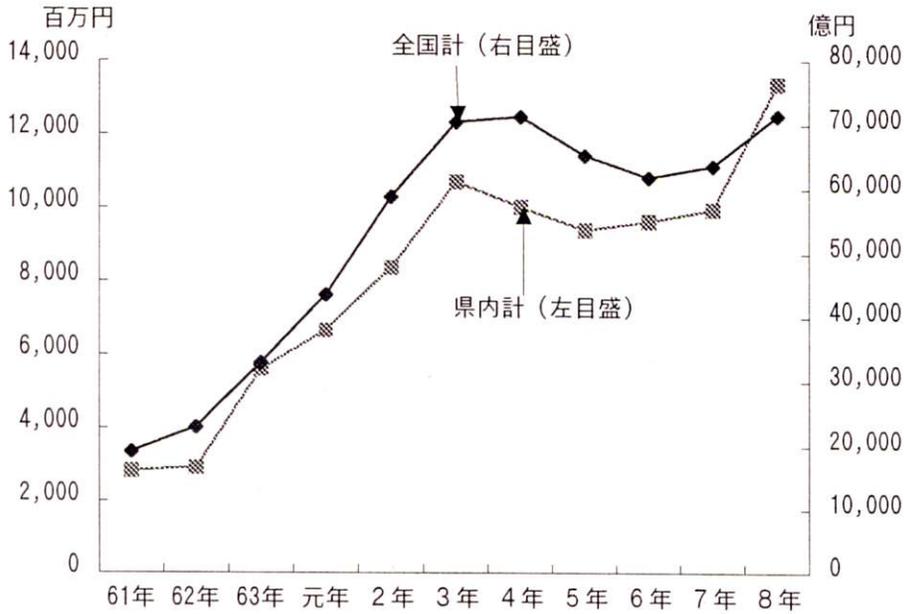
#### [中小製造業が情報化を進める上での障害]



(資料)「平成8年版中小企業白書」(中小企業庁)より作成

## (2)情報関連産業の動向

### [情報サービス業の年間売上高の推移]



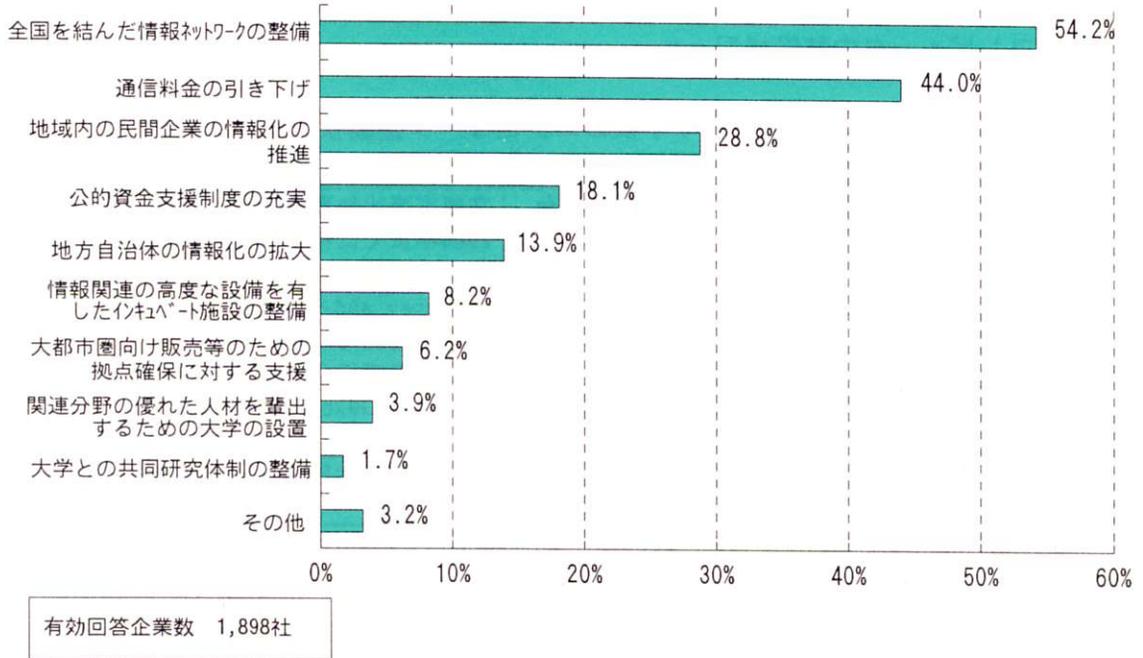
(資料)「特定サービス産業実態調査報告書(情報サービス業編)」(通産省)

### [情報サービス業の動向]

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間売上高 (百万円)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
				従業者数	年間売上高(万円)	年間売上高(万円)	
県内	昭和61年	16	390	2,827	24	17,666	725
計	平成3年	32	1,223	10,686	38	33,394	874
	平成8年	39	1,092	13,358	28	34,252	1,223
全国	昭和61年	2,808	198,522	1,915,939	71	68,231	965
計	平成3年	7,096	493,278	6,875,247	70	96,889	1,394
	平成8年	6,297	417,087	7,143,543	66	113,444	1,713

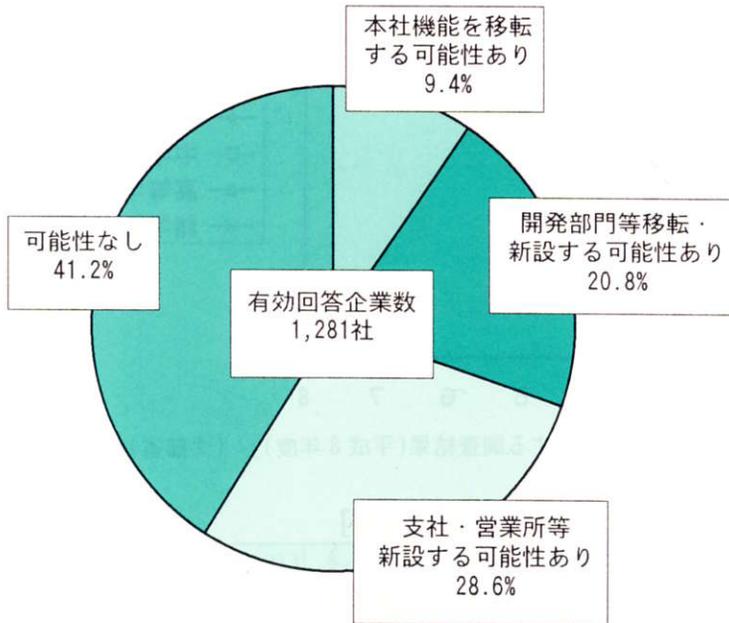
(資料)「特定サービス産業実態調査報告書(情報サービス業編)」(通産省)

[情報関連産業の地方での立地を促進するための要素]



(資料)「情報サービス産業の地域展開に向けて(1996年10月調査)」(日本開発銀行)

[大都市圏の情報関連産業が地方に立地する可能性]



(注)大都市圏は、東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫。

(資料)「情報サービス産業の地域展開に向けて(1996年10月調査)」(日本開発銀行)

### 1-3 学校教育と情報化

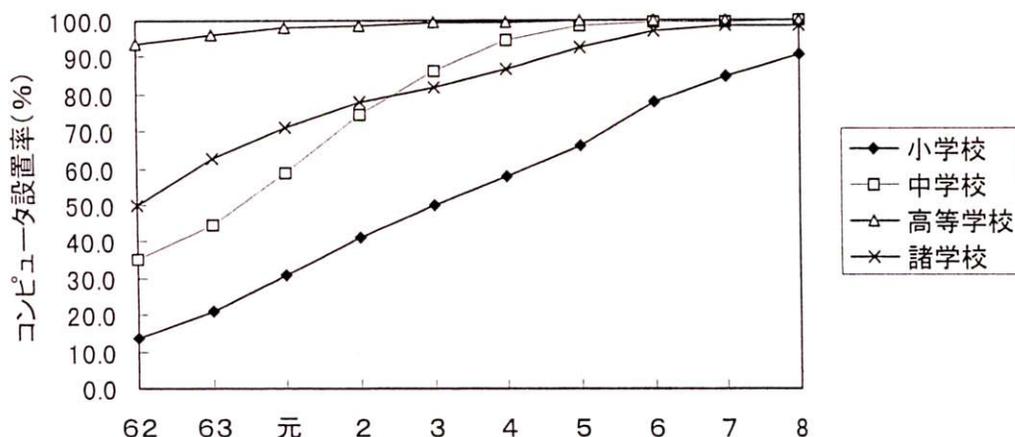
#### (1) コンピュータの整備状況

[わが国及び海外における小中学校のコンピュータ整備状況]

国	全コンピュータ	ハイエンドPC	備考
日本 (小) (中)	38.9人/台 15.9人/台	52.8人/台 24.9人/台	文部省情報教育室調査(1997) 2000年までに中学校ではクラス人数分のPCを、小学校では2人に1台を各学校に整備
米国 (小・中)	約9人/台	約38人/台	McKinsey and Company調査(1995) 96年現在65%の学校がインターネットに接続 2000年までに全学校が接続される計画
カナダ (小) (中)	9.5人/台 6.5人/台	20.6人/台	ブリッティッシュコロンビア州調査(1995)
イギリス (小) (中)	18.0人/台 8.5人/台	-	国立教育工学評議会調査(1994)
ドイツ (小) (中)	131.0人/台 26.0人/台	2620人/台 43人/台	ハンブルク州調査(1995)
フランス (中) (高)	32.0人/台 12.0人/台	-	国文省報告書による(1994) 2000年までに全中学校にインターネット導入予定

(注)ハイエンドPC：国によって調査概念はまちまちであるが、Windowsが使用可能程度。  
 (資料)「情報教育に関する海外実態調査研究(H9.3)」(文部省教育情報科学研究会)

[わが国の公立学校におけるコンピュータ設置率の推移]



(資料)「公立学校における情報教育の実態等に関する調査結果(平成8年度)」(文部省)

[わが国の公立学校におけるコンピュータの設置状況等]

単位：校

	学校数 (A)	コンピュータを設置 する学校数(B)	設置率 (B/A)	コンピュータ 設置台数	LAN設置校数 (C)	割合 (C/B)
小学校	23,932	21,701	90.7%	184,860	2,917	13.4%
中学校	10,485	10,465	99.8%	264,959	5,910	56.5%
高等学校	4,164	4,163	100.0%	277,054	2,515	60.4%
特殊教育諸学校	909	897	98.7%	8,975	79	8.8%

(注)平成9年3月31日現在。

(資料)「公立学校における情報教育の実態等に関する調査結果(平成8年度)」(文部省)

[県内の公立学校におけるコンピュータの設置状況等]

単位：校、台

	学校数 (A)	コンピュータを設置 する学校数(B)	設置率 (B/A)	コンピュータ 設置台数	LAN設置校数 (C)	割合 (C/B)
小学校	600	599	99.8%	6,366	56	9.3%
中学校	275	275	100.0%	5,330	92	33.5%
高等学校	82	82	100.0%	5,888	20	24.4%
特殊教育諸学校	15	15	100.0%	172	1	6.7%

(注)平成9年4月1日現在。

(資料)鹿児島県教育庁学校教育課資料より作成

[わが国の公立学校のインターネット接続状況]

単位：校

	学校数 (A)	接続学校数 (B)	割合 (B/A)
小学校	23,851	1,747	7.3%
中学校	10,470	1,304	12.5%
高等学校	4,160	719	17.3%
特殊教育諸学校	917	103	11.2%

(注)このデータは平成9年6月に行った都道府県・指定都市教育委員会に対するヒアリング調査結果。

(資料)「公立学校における情報教育の実態等に関する調査結果(平成8年度)」(文部省)

(2)教員のコンピュータ教育の実態

[わが国の公立学校の教員におけるコンピュータ教育の実態]

単位：人

	教員数 (A)	コンピュータを操作 できる教員数(B)	割合 (B/A)	(B)のうちコンピュータに関し て指導できる教員(C)	割合 (C/B)
小学校	408,908	160,137	39.2%	68,141	16.7%
中学校	250,076	127,297	50.9%	56,818	22.7%
高等学校	210,548	123,561	58.7%	50,059	23.8%
特殊教育諸学校	49,132	16,552	33.7%	5,877	12.0%

(注)平成9年3月31日現在。

(資料)「公立学校における情報教育の実態等に関する調査結果(平成8年度)」(文部省)

[県内の公立学校の教員におけるコンピュータ教育の実態]

単位：人

	教員数 (A)	コンピュータを操作 できる教員数(B)	割合 (B/A)	(B)のうちコンピュータに関し て指導できる教員(C)	割合 (C/B)
小学校	7,554	3,989	52.8%	1,985	49.8%
中学校	4,835	2,246	46.5%	1,002	44.6%
高等学校	3,769	1,637	43.4%	922	56.3%
特殊教育諸学校	851	250	29.4%	84	33.6%

(注)平成9年4月1日現在。

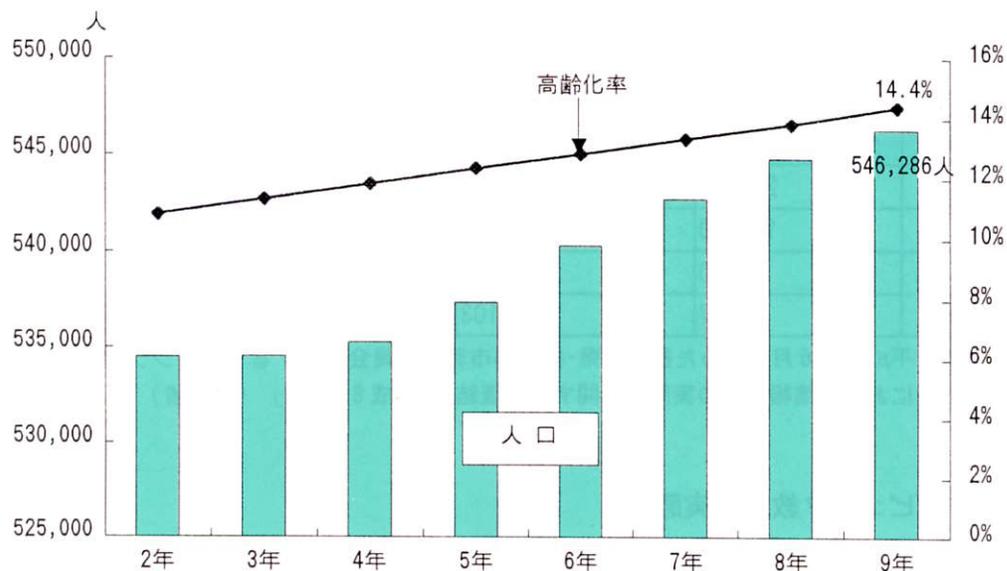
(資料)鹿児島県教育庁学校教育課資料より作成

## II 本市の現状と地域特性

### II-1 人口

#### (1)人口と高齢化率

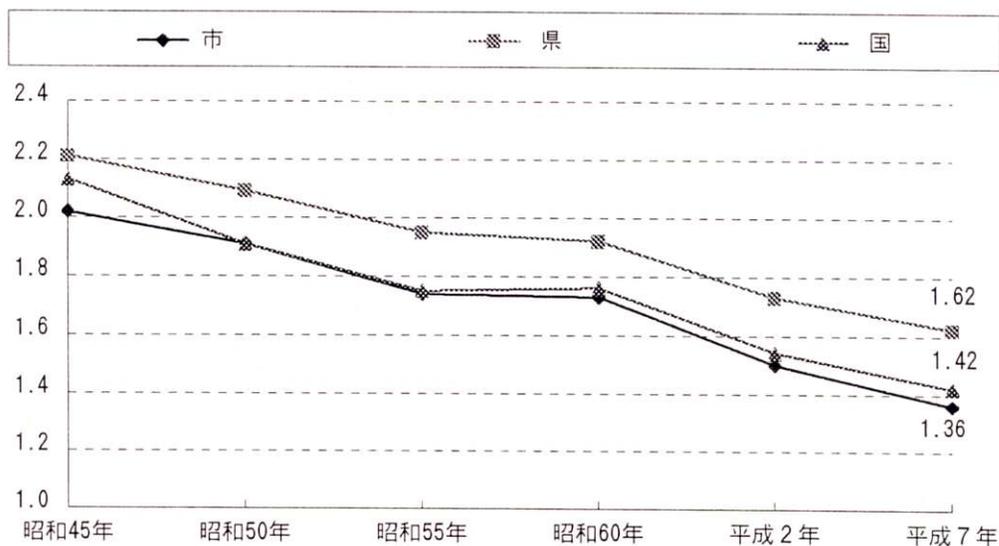
[人口と高齢化率の推移]



(資料)住民基本台帳

#### (2)合計特殊出生率

[合計特殊出生率の推移]

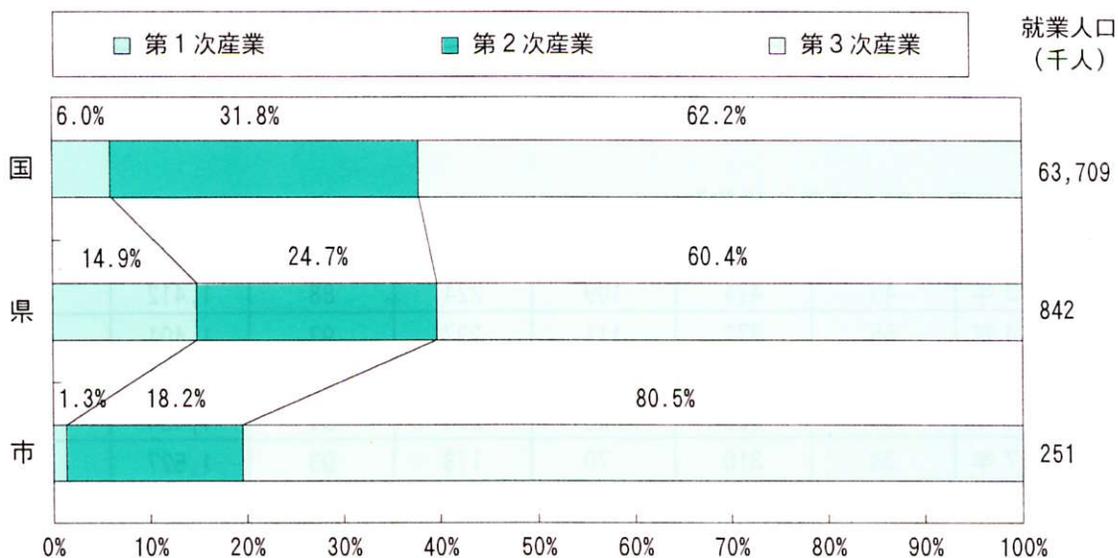


(資料)鹿児島市中央保健所資料より作成

## II-2 産業構造

### (1) 就業人口

[産業別就業人口割合（平成7年）]



(注)上記の就業人口及びその産業別割合は産業分類不能の就業者を除いたもの。  
 (資料)国勢調査（平成7年）

### (2) 純生産額

[純生産額（平成6年度）]

単位：千万円

	第1次産業	第2次産業	第3次産業		純生産額	
			卸・小売業	サービス業・公務		
市	499	21,804	146,170	44,877	58,874	161,578
構成比	0.3%	13.5%	90.5%	27.8%	36.4%	100.0%
県	24,405	94,048	317,910	77,460	143,294	417,506
構成比	5.8%	22.5%	76.1%	18.6%	34.3%	100.0%

(注)純生産額は各産業部門の生産額の総和から帰属利子を控除したものであるため、構成比の合計は100%にはならない。

(資料)「平成6年度市町村民所得推計報告書」（鹿児島県統計協会）

## II-3 観光・コンベンション

### (1) 観光客、大会・会議開催状況

#### 【観光客入込数の推移】

単位：千人

	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年
観光客数	8,378	8,259	7,355	7,666	7,747	7,984
宿泊客数	2,344	2,312	2,179	2,222	2,238	2,303

(資料)鹿児島市観光統計(平成8年版)

#### 【宿泊客発地別入込数の推移】

単位：千人

	北海道・東北	関東	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州	外国	総数
平成3年	45	424	109	224	88	1,412	42	2,344
平成4年	55	372	111	237	93	1,401	43	2,312
平成5年	39	353	90	207	78	1,375	37	2,179
平成6年	36	322	83	204	85	1,454	38	2,222
平成7年	38	310	70	178	93	1,527	22	2,238
平成8年	38	314	70	182	95	1,574	30	2,303

(資料)鹿児島市観光統計(平成8年版)

#### 【外国人宿泊客の状況】

単位：人

	平成7年	平成8年	H8/H7
台湾	5,237	10,015	191.2
韓国	4,963	9,529	192.0
香港	2,004	3,405	169.9
米国	5,298	2,663	50.3
その他	4,995	4,834	96.8
合計	22,497	30,446	135.3

(資料)鹿児島市観光統計(平成8年版)

#### 【大会・会議開催状況の推移】

単位：件、人

	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年
開催件数	95	98	109	129	124	142	182	170
県外参加宿泊者数	34,721	35,835	36,926	43,290	36,083	41,901	56,051	68,918

(注)開催件数については鹿児島市で開催された100名以上の各種大会会議の実績。

(資料)鹿児島市観光統計(平成8年版)

## (2)主な観光資源

### [個性と魅力ある主な文化・観光施設]

#### ●市立

施設名	特 徴
かごしま水族館	日本有数の大きさを誇る水量 1500トンの黒潮大水槽、水中トンネル、奄美大島の海を紹介する立体ハイビジョンシアター、イルカの自然の生態を紹介するイルカプールなど南の海と黒潮が織りなすロマンに満ちた世界を演出している。
ふるさと考古歴史館	縄文時代草創期の掃除山遺跡を中心とした貴重な文化遺産の調査研究を行う拠点施設であるとともに、本市の歴史や文化を国内最大級の大型模型や最新の情報・映像機器を駆使して紹介する参加体験型博物館である。
市立美術館	常設展示は、油彩画、日本画、彫刻、工芸、西洋美術の5部門で構成され、黒田清輝をはじめ、版画の橋口五葉、彫刻の新納忠之介、工芸の宮之原謙など郷土作家の作品を中心に収蔵されている。また、モネやルノアール、ピカソ等の西洋近代から現代に至る美術名品も展示されている。
市立科学館	先人たちの英知と情熱の結晶の上に、最新のテクノロジーを重ね合わせ、火と土、水と風、音と光、宇宙などの科学に関する原理・原則をわかりやすく紹介する科学展示コーナーとプラネタリウムやオムニマックス（全天周映像投影装置）による感動的な宇宙劇場で構成されている。
維新ふるさと館	明治維新のすべてを楽しく学べるハイテクギャラリーである。維新を中心とした鹿児島県の歴史を映像、ロボット、ジオラマなどのハイテク機器で紹介している。
平川動物公園	約 32 万㎡の広々とした自然の中に、コアラなど 181 種 1390 点の動物たちが飼育されている。
かごしま近代文学館	鹿児島ゆかりの6人の作家（林芙美子、海音寺潮五郎、椋鳩十、島尾敏雄、梅崎春生、向田邦子）の業績や作品、また、郷土出身の作家や鹿児島を舞台にした作品など様々なジャンルにわたり紹介している。
かごしまメルヘン館	世界の童話・民話の主人公たちや世界各地の人形などが夢溢れるファンタジックな世界を創り出している。

#### ●その他

施設名	特 徴
県歴史資料センター黎明館	鹿児島のルーツを探る貴重な歴史資料を展示している。
県立博物館	動植物、岩石、火山、土器、石器、化石の展示が中心となっている。
尚古集成館	薩英戦争関係の史料や島津氏 700 年にわたる諸資料を展示。太閤検地唯一の遺品として貴重な文禄 3 年(1594 年)島津氏分国太閤検地尺を所蔵している。
長島美術館、三宅美術館、 児玉美術館	私立美術館で郷土関連作家などの作品を展示している。

### [主な観光イベント]

行催事名	開催予定日	開催場所
破魔投げ大会	1月15日	甲突川河畔市民ひろば
縁起初市	2月中の毎週	照国神社境内
曲水の宴	3月第1日曜日	仙巖園
春の木市	3月15日～5月5日	甲突川河畔市民ひろば
かごしまカップボードセーリング大会*①	3月下旬	磯海水浴場
六月燈	7月	各神社・仏閣
鹿児島カップ火山めぐりヨットレース*②	7月中旬	錦江湾・南西諸島
かごしまウォーターフロントフェスティバル	7月	本港区北埠頭
かごしま夏まつり祇園祭	7月(夏休み最初の日曜日)	天文館周辺
桜島・錦江湾横断遠泳大会*③	7月下旬～8月上旬	錦江湾
秋の木市	10月15日～11月15日	甲突川河畔市民ひろば
妙円寺詣り	10月第4日曜日	市内～伊集院町(徳重神社)
おはら祭*④	11月2日～3日	高見馬場～市役所
薩摩焼フェスタ	11月	MBCいづろドーム

資料：鹿児島市観光ガイドブック等より作成

\*印のイベント内容は以下のとおり。

①かごしまカップボードセーリング大会

早春の鹿児島で、錦江湾を舞台に行われるボードセーリングのレース。

②鹿児島カップ火山めぐりヨットレース

鹿児島のシンボルともいえる桜島の浮かぶ錦江湾そして火山島の南西諸島へと続く海を舞台に国内外のヨットの参加により繰り広げられるレース。

③桜島・錦江湾横断遠泳大会

磯海岸と桜島の小池海岸を結ぶ5キロあまりをコースとする遠泳大会。

④おはら祭

「おはら節」や「はんや節」に合わせて踊り連が目抜き通りを踊る南九州最大の祭り。

### [主な特産品等]

薩摩焼、薩摩切子、本場大島紬、屋久杉製品、竹製品、錫器、さつまあげ、かるかん、お茶、焼酎 など

## II-4 国際交流

### (1) 姉妹・友好都市

都市名	盟約年月日	交流内容
ナポリ市 (イタリア) 姉妹都市	1960年5月3日	親善使節団の相互訪問、日本語図書への贈呈、青少年の翼事業による青年の派遣、ナポリ通りの命名、鹿児島通りの命名、市電ナポリ号の運行など
パース市 (オーストラリア) 姉妹都市	1974年4月23日	親善使節団の相互訪問、鳥の受入、日本語図書への贈呈、スポーツ交流、青少年の翼事業による高校生の派遣、パースからの高校生受入れ、パース通りの命名、鹿児島公園の命名、市電パース号の運行など
長沙市 (中華人民共和国) 友好都市	1982年10月30日	友好都市締結を記念して、長沙市に「友好和平」像を、鹿児島市に「共月亭」を建設、友好都市締結2周年記念誌の発刊、日本語図書への贈呈（「鹿児島文庫」の設置）、動物交換、伝統芸能の公演、中国商品展等における伝統工芸や書画の紹介、友好訪問団等の相互訪問、農業実習生の受入れ、医学や水道、行政の研修生の受入れ、市電長沙号の運行など
マイアミ市 (アメリカ) 姉妹都市	1990年11月1日	親善使節団の相互訪問、青少年の翼事業による中学生の派遣、図書交換、鹿児島通りの命名、マイアミ通りの命名、市電マイアミ号の運行など

### (2) 特色ある交流

#### 【フレンドシップパートナー】

##### ① 目的

鹿児島市に滞在した外国人との間に培われた友好の絆を帰国後も持続させ、それらの人々を核として本市の幅広い国際交流の推進を図ることを目的としている。

##### ② 対象者

市内に2年以上居住の外国人留学生、市内に1年以上居住の県・市のALT（語学指導助手）やCIR（国際交流アドバイザー）など。

##### ③ 活動内容

対象となる人々に、鹿児島市の情報・PR用の物品等を供与するとともに、本人の近況報告等を伝えてもらい、これを市民などに紹介している。なお、現在、23カ国約100名（平成9年度まで予定者含む）の人々から協力してもらっている。

## II-5 都市機能

### (1) 研究開発機能

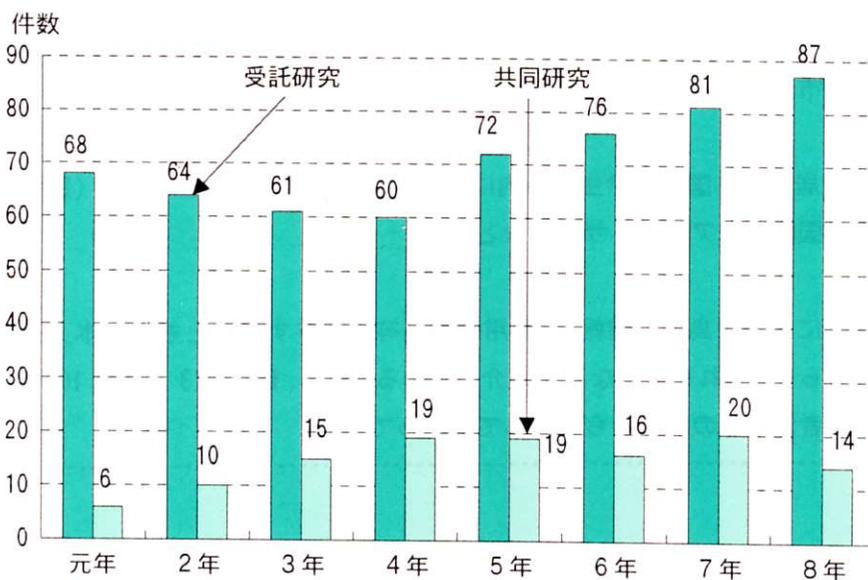
#### [市内の高等教育機関]

区分	名称	学生数	教員数	学部等
国立4年	鹿児島大学	11,753人	851人	法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、ほか大学院、専攻科を含む
私立4年	鹿児島経済大学	3,693人	89人	経済学部、社会学部
国立短期	鹿児島大学医療技術短期大学部	401人	45人	看護学科、理学療法学科、作業療法学科、ほか専攻科を含む
県立短期	鹿児島県立短期大学	429人	44人	文学科、生活科学科、商経学科
私立短期	鹿児島女子短期大学	1,530人	59人	児童教育学科、生活科学科、教養学科、ほか専攻科を含む
	鹿児島純心女子短期大学	817人	55人	生活学科、英語科、ほか専攻科を含む
	鹿児島短期大学	1,241人	63人	教養学科、音楽学科、児童教育学科、ほか専攻科を含む
計	7校	19,864人	1,206人	

(注)平成9年5月1日現在。

(資料)「平成9年度鹿児島県の教育行政」(鹿児島県教育委員会)

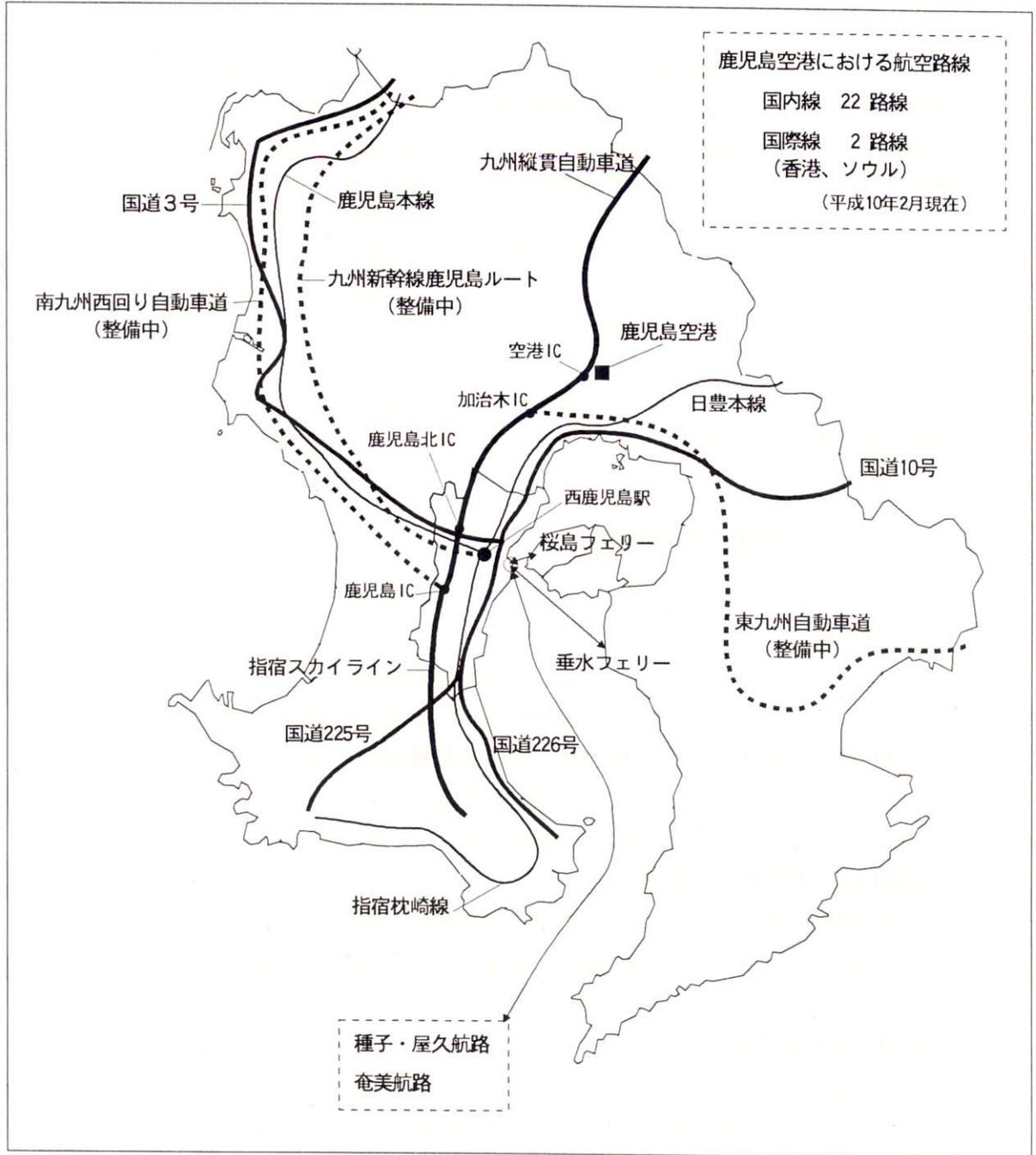
#### [鹿児島大学における受託研究・共同研究の推移]



(資料)「平成8年度鹿児島大学地域共同研究センター年報」(鹿児島大学地域共同研究センター)

(2)交通ネットワーク

[交通ネットワークの整備状況]



### III 情報化に関する国・県の施策等

#### III-1 国（各省庁）による主な支援策

事業名	所管省庁
先進的情報通信システムモデル都市構築事業	通産省・郵政省（平成9年度より）
自治体ネットワーク施設整備事業	郵政省（平成6年度より）
新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	郵政省（平成6年度より）
テレワークセンター	郵政省（平成6年度より）
先進的アプリケーション基盤施設整備事業	通産省
地域における電子商取引の普及	通産省（平成9年度より）
ニューメディア・コミュニティ構想	通産省
ハイビジョン・コミュニティ構想	通産省
リーディング・プロジェクト（地域情報化対策）	自治省（平成2年度より）
遠隔医療推進モデル事業	厚生省（平成9年度より）

#### III-2 県の情報化関連機関等

##### ①中核情報センターネットワーク

インターネット技術の活用による双方向地域情報通信ネットであり（いわゆる「地域インターネット」）、全国に例のない幅の広い多彩な情報通信環境を実現するものである。

##### ②(財)鹿児島県中小企業振興公社 中小企業情報センター

県内中小企業の情報化による経営革新を支援するため、鹿児島県が設置した公的な機関。個々の中小企業の情報化支援と経営情報の提供等を行っている。

##### ③(財)鹿児島県新産業育成財団（K I F）

研究開発起業化の支援、人材の育成、調査研究・情報提供など各種事業を実施することにより地域企業を支援する機関。特に、創造的中小企業創出支援事業等によりベンチャー企業に対する資金的な支援を行っている。

##### ④(株)鹿児島頭脳センター

地域産業の一層の高度化とソフトウェア業、情報処理サービス業等の地方集積を促進することを目的とし、研究開発、人材育成等の各事業を有機的に連携して、地域企業の技術高度化に対する支援を行っている。

##### ⑤鹿児島県工業技術センター

県内中小企業などの技術開発・技術力の向上を支援する中核的な施設で、各分野における工業技術に関するすべての相談に対応するとともに、研究事業の成果については、企業へ技術移転を図っている。

## IV その他

### IV-1 高度情報通信社会の特徴

#### ①ネットワーク化とデジタル化による「機会均等化の広がり」

コンピュータなどの情報機器は、それらが単独で持つ機能より、機器同士が接続される機能が重要となってきた。このようなネットワーク機能は、ハードや情報の共有が可能となるのに加え、その情報交換により成立する文化など様々な資源の共有を可能とするものである。特に、インターネットに接続されるホストの数は、指数カーブを描いて急増しており、今や地域に関係なく都会とほぼ同じ通信料金で、世界にアクセスすることができる。

また、デジタル通信技術の飛躍的な進歩とデジタル通信網の普及は、従来のアナログ通信に比べ、膨大な量のデータを短時間に送受信することも可能とした。

このような情報通信社会の変革は、場所や費用を気にせず、機会均等に多様な情報の交流をもたらすことになる。

#### ②デジタル化とマルチメディア化による「用途の広がり」

今やデジタル化されたISDN回線を自宅に引けば、高速で快適なインターネットを楽しむことができるようになってきている。近い将来、光ファイバーが各家庭にまで引かれれば、音声や映像などのより膨大な量のデータを双方向にやり取りすることができ、テレビ電話やオンデマンドの放送サービスが普及することも予想される。

また、デジタル処理技術の発展はコンピュータの性能を飛躍的に向上させ、マルチメディア化を進展させた。パソコンも文字情報のみでなく、静止画や動画、音声などあらゆるメディアを統合して扱える情報機器として生まれ変わった。自宅のパソコンでも、デジタルカメラやデジタルビデオで撮影した家族の画像や音声を編集して楽しむことができる。さらに、デジタル化されたネットワークを通じて、すべての情報のやりとりが可能である。

このような情報通信社会の変革は、各人の希望や好み、また必要性に応じて多様な用途を提供していくことになる。

#### ③マルチメディア化とネットワーク化による「コミュニティの広がり」

マルチメディア化は各人の表現力を高め、またそれを助け、新たな活動分野を生み出す。さらに、ネットワーク化は、時間や場所による制約を越えて新たな人の出会いを提供し、各人の活動範囲を広げてくれる。このような選択肢と活動範囲の広がりや、余暇時間の拡大や高齢化の進行とも相まって、新たなコミュニティの創出につながり、ライフスタイルにも大きな変化をもたらすことになる。

## IV-2 訪日観光交流倍増計画（ウェルカムプラン21 運輸省）

### ①訪日観光交流促進の必要性と基本方針

- ◎国際観光の振興は、国際相互理解の増進が図られることから必要不可欠であり、訪日外国人旅行者数の伸び悩んでいる現在、官民、中央・地方が一体となって早急な対応が必要
- ◎2本立ての外国人観光客誘致対策
  - ・我が国全体の対策…誘致目標の設定と「ゆとり観光立国」へのイメージ転換
  - ・地方観光圏の対策…「国際観光テーマ地区」の形成による新たな国際観光ネットワークの構築

### ②我が国全体への外国人観光客誘致対策

- ◎おおむね10年間で訪日外国人旅行者数の倍増を目標
  - ・日本の観光イメージづくり・PR、方面別マーケティングの実施
  - ・国内滞在の費用低廉化、利便性向上等の対策の実施

### ③地方圏への外国人観光客誘致対策

- ◎外国人観光客にアピールする日本の特色を反映したテーマを基に国際観光のテーマルートを開発、誘客促進＝「国際観光テーマ地区」の形成
  - ・テーマルート等による観光魅力開発事業
  - ・国際観光テーマ地区における宿泊滞在拠点の形成
  - ・ボランティアガイドの配置
  - ・その他の受入れ環境の改善
  - ・誘客活動の実施

### ④本提言の性格及び推進体制の整備等

- ◎提言を推進するための支援措置の早期実現の必要性
- ◎中央、地方において計画の具体化のための協議会を設置

### IV-3 メロウ・ソサエティ構想（通産省）

急速な高齢化に対応して、ゆとり豊かで活力のある高齢社会の創造を目指し、情報・通信システムなどの活用によって、高齢者の積極的な社会参加を支援していこうとするのがメロウ・ソサエティ構想である。本構想は通商産業省の長寿社会対策及び情報化施策の一つで、今までの高齢化対策が高齢者を弱者として捉える発想のものが多かったのに対し、誰もが元気で積極的に人生を謳歌することのできる社会を目指していることが特徴である。

本構想は、今後数年間を第2期とし、情報化と高齢化のベストミックスを追求して活力ある高齢社会を作ることとする。第2期メロウ・ソサエティ構想が目指す「高齢者参加型情報化社会」を実現するためには、社会システム、企業、個人のそれぞれに改革が必要である。そのために、高齢者が活躍する場を作ること、高齢者が活躍するための道具の供給を促すこと、高齢者の情報リテラシーを向上させること、高齢者が活躍することの実例と意義を広報することを目的とした施策を展開する。なお、平成10年度以降予定している事業は、シニアベンチャー支援事業、高齢者向け情報機器の展示・体験、異世代交流インタフェースの開発、「シニア情報生活アドバイザー制度」の実施などとなっている。

### IV-4 デジタルアーカイブ構想

本構想は、日本が中心となり最先端技術を駆使して、かけがえのない文化資産を記録精度が高く、映像再現性に優れたデジタル映像の形で保存・蓄積、次世代に継承していくものである。同時に、インターネットなどを通して、世界中の人々が自由に閲覧できるよう、世界規模で構想の相互連携と協力が進んでいる。

現在、平山郁夫(財)芸術研究振興財団理事長（前東京芸術大学学長）が進めている「世界文化財赤十字構想」の実現など、デジタルアーカイブの活発な動きがある。

## ※ 市民アンケート調査結果

### ①アンケート調査の実施概要

#### ■目的

市民の情報化の現状、情報化施策や情報に対するニーズ、情報化の進展に伴う課題などを把握し、本市情報化推進のための参考資料とする。

#### ■調査対象

市民 2,000 人（性別、年齢別）

	男 性	女 性
20～29 歳	200 人	200 人
30～39 歳	200 人	200 人
40～49 歳	200 人	200 人
50～59 歳	200 人	200 人
60 歳以上	200 人	200 人
合 計	1,000 人	1,000 人

#### ■調査期間

平成 10 年 1 月上旬 ～ 平成 10 年 2 月上旬

#### ■調査方法

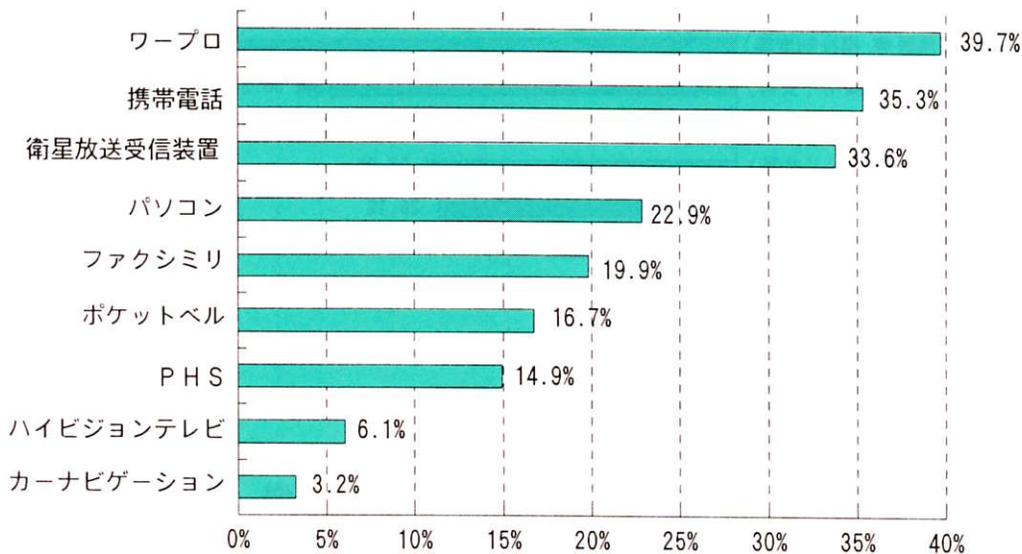
郵送配布、郵送回収

#### ■回収状況

回答総数 957 人（回収率：47.9%）

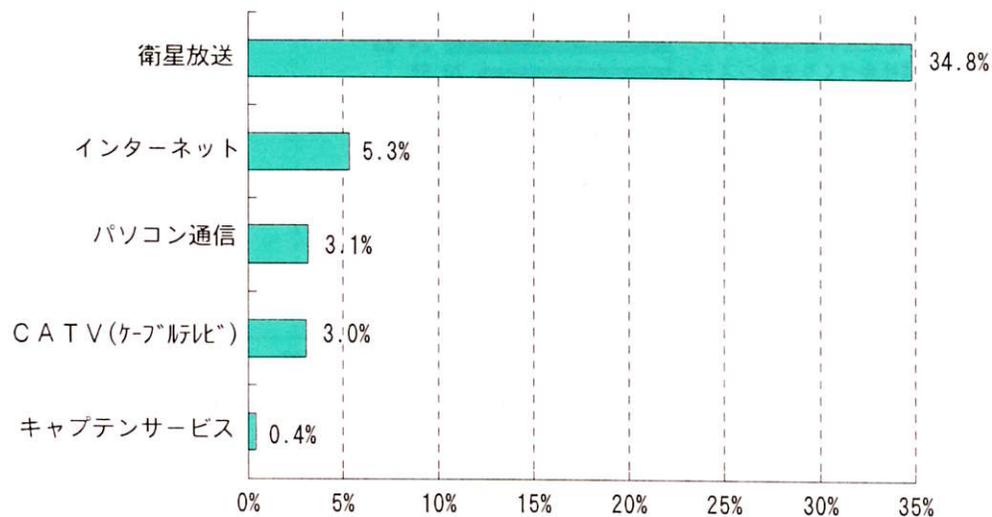
## ②市民の情報化の現状

〔情報通信機器の家庭における所有状況（複数回答）〕



回答総数 N=957

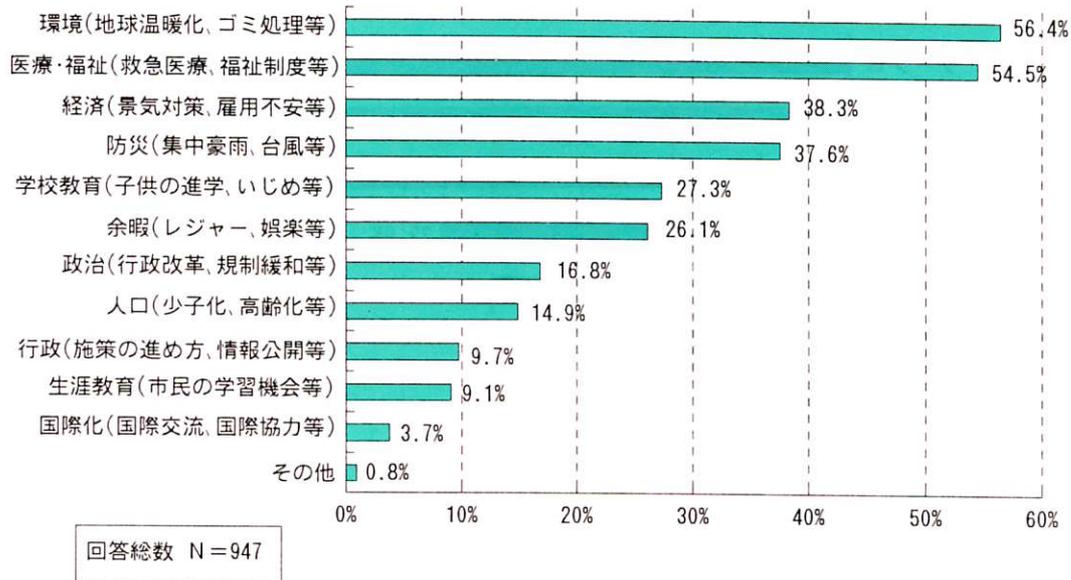
〔情報通信サービスの家庭における利用状況（複数回答）〕



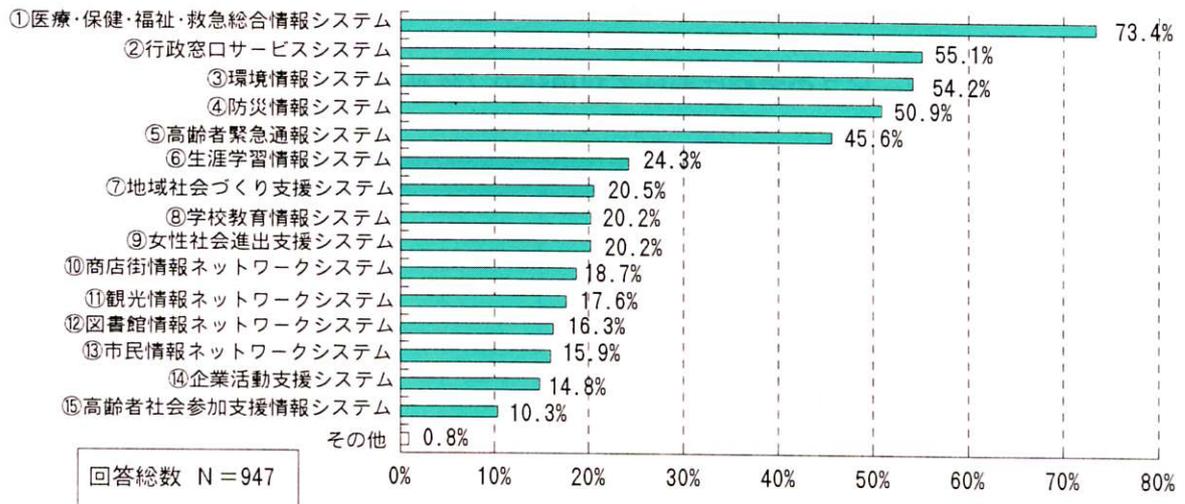
回答総数 N=957

### ③日常生活における関心事

#### [日常生活において関心のある分野（複数回答）]



#### [実現して欲しい情報システム等（複数回答）]

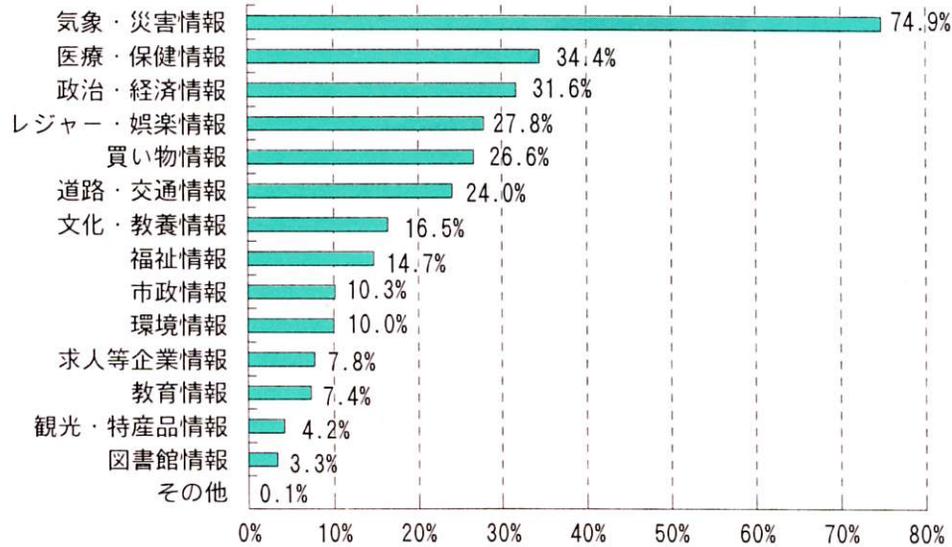


注：上記システムの内容については以下のとおり。

- ①医療や保健、福祉に関する様々なサービスがスムーズに受けられるシステム
- ②市役所の各種申請が簡単な手続きで時間外・休日でも利用できるシステム
- ③ゴミ減量やリサイクルなどの環境問題を解決するためのシステム
- ④災害時に被害を最小化し、災害復旧を迅速化する防災システム
- ⑤ひとり暮らしの高齢者が緊急時に関係機関へ通報できるシステム
- ⑥公共スポーツ施設や公民館等の空き状況の確認・予約・結果の確認、講座内容の問い合わせや応募がパソコンや電話等でできるシステム
- ⑦コミュニティ活動、ボランティア活動など住民参加による地域社会づくりを支援するシステム
- ⑧子どもたちが学校で自由にコンピュータを使うことができる環境の整備
- ⑨コンピュータを活用した在宅勤務の導入など女性の社会進出を支援するシステム
- ⑩自宅で商店街の情報が入手できたり、買い物ができるシステム
- ⑪魅力ある鹿児島の観光情報を県内外へ発信していくシステム
- ⑫自宅で図書館の図書・資料の検索や予約ができるシステム
- ⑬欲しい行政情報が簡単に入手できるシステム
- ⑭地域の産業を活性化するため企業活動を支援するシステム
- ⑮高齢者の積極的な社会参加を促すためのコンピュータの活用

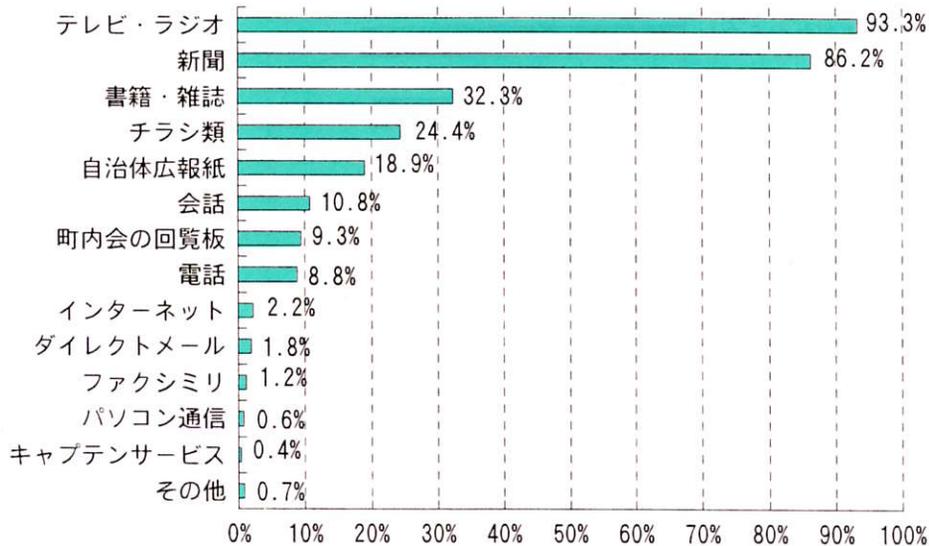
#### ④情報ニーズとその入手方法

【日常生活においてよく利用する情報（複数回答）】



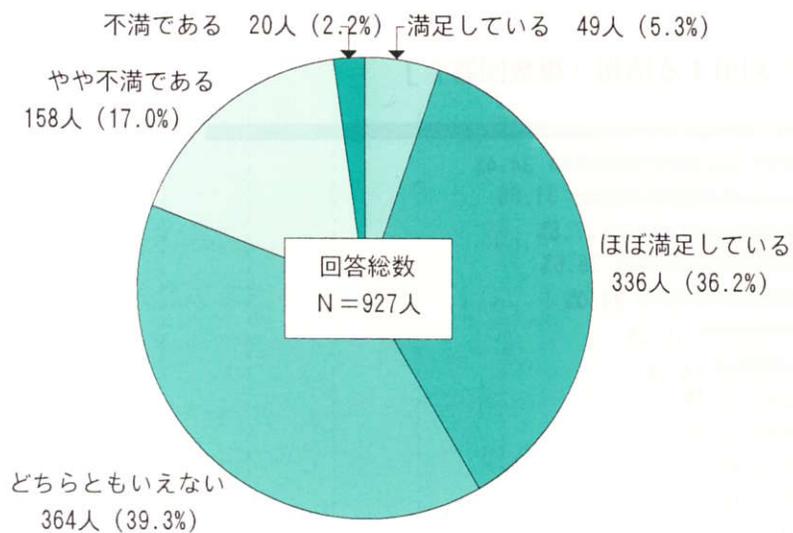
回答総数 N=936

【よく利用する情報の入手方法（複数回答）】

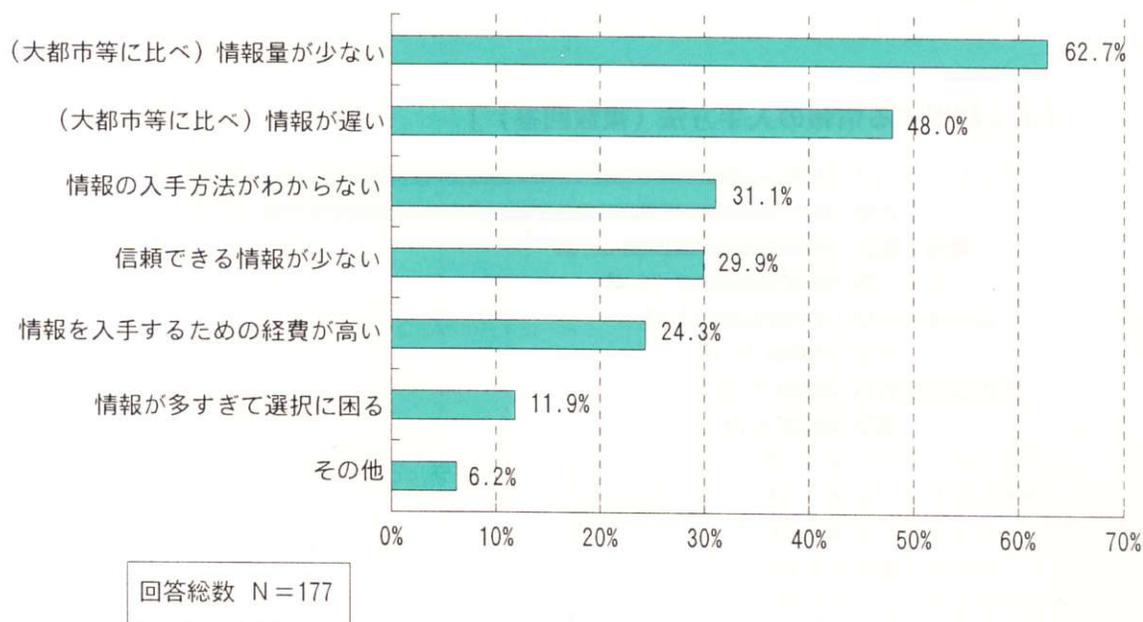


回答総数 N=938

[情報の入手に関する満足度]

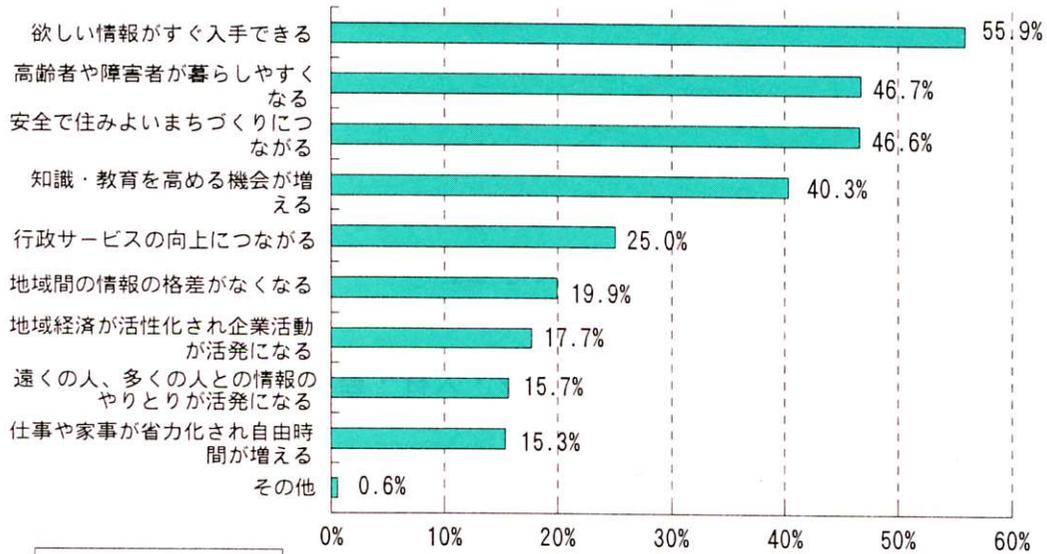


[情報入手に関して不満な理由（複数回答）]



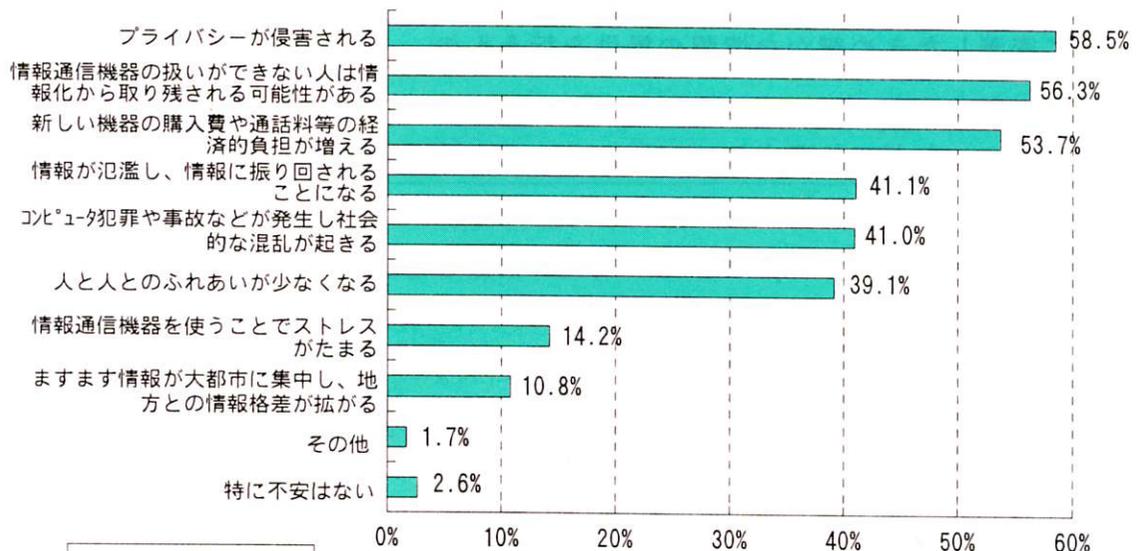
## ⑤情報化の進展に伴う課題

### [情報化への期待（複数回答）]



回答総数 N=843

### [情報化への不安（複数回答）]



回答総数 N=935

## 本編中の用語解説

### アプリケーション

コンピュータの実務・適用業務処理のためにつくられたソフトウェア。

### インターネット

それぞれ独立したコンピュータのネットワーク同士を、さらにネットワーク化し一つの大きなネットワークを形成したもの。インターネットに加入すれば、市内通話料金で全世界の人々と情報交換が可能になる。さらにホームページを開設すると、自らの情報を発信することができる。

### インキュベート

起業家精神を持つ実業家に、場所・資金・人材・経営コンサルティングなどを提供して、その発足を助けること。

### インターンシップ制度

企業などの実習訓練。大学生が企業で短期間働く「試し就職」など。

### エコビジネス

環境重視、環境保護ニーズに対する企業活動（技術・製品・サービス）のこと。

### コミュニティFM

超短波放送の一つで、出力10ワット以下の微弱な電波を市町村ごとに割当て、地域に密着したきめ細かな情報の提供を行うもの。

### コンテンツ

パソコンなどで処理されるソフトウェアの情報の中身。

### シミュレーション

模擬実験。多くのデータを基に現実の場面を想定してモデル問題を作り、事態の変化・進展を分析・予測する方法。

### 情報通信基盤

電話回線、通信衛星、CATV、移動体通信用の基地局など情報通信を行うために必要となる基盤のこと。

### 情報リテラシー

情報活用能力。単に情報機器の操作能力だけを指すのではなく、膨大に増えていく情報から必要な情報を選択して入手できる能力など高度情報通信社会のメリットを享受して生活するために必要な能力全般を指す。

### スタンドアローン

OA機器で、他の機器と接続しないで、独立して機能する機器。

### セキュリティ

直訳すれば安全などのこと。ここでは、内部情報が外部に漏れないようにすることや、データの損失・破壊を防ぐこと等を意味する。

### ゼロエミッション

環境問題に対応し、廃棄物を出さない製造技術の開発を目指す「廃棄物ゼロ計画」のこと。

### ソフトウェア

コンピュータを利用するための技術。また、機械類（ハードウェア）が機能するのに必要な情報要素。

### 知的所有権

人間の精神的な創作や産業活動上の識別標識に関する権利。特許、実用新案、意匠、商標の工業所有権と著作権など。

### データベース

大量の情報をコンピュータに蓄積し、その中から、必要なときに必要なデータを取り出すことができるようにしたファイル。

### デジタル化

文字や写真、画像などの情報を電子信号（デジタル）に変換し、コンピュータ内に蓄積すること。

### 電子モール

インターネット等のネットワーク上に仮想商店街を開設し、多様な商品サービスの販売などを行うもの。

### ナビゲーションシステム

経路誘導システム。

### 光ファイバー

純高度の石英ガラス等でできた透明の細い線。音声・データ・画像などの電気信号をレーザー光線の強弱により伝送する通信回線用のケーブル。従来の動線でできた通信ケーブルに比べ、大容量のデータを瞬時に送ることが可能である。

### マルチメディア

デジタル化された情報を基礎として、文字、数字、音声、静止画、動画などの複数のメディアを統合して扱える方式のこと。

### リンク

インターネット上で、あるホームページから別のホームページへアクセスすること。

#### CATV (Cable Television)

電波ではなく、ケーブル（通信線）を利用してテレビ番組を送信するシステム、またはサービス。当初は山間部等の地域の難視聴対策のために地上波テレビ放送の再送信を目的として始められたが、その後、地上波以外のテレビ番組（衛星放送等）や地域独自の番組など多くの番組を放送したり、さらには双方向性を持つ「都市型CATV」が出現している。

#### CD-ROM (Compact Disc-Read Only Memory)

読み込み専用のコンパクトディスク。大量な情報を蓄積でき、しかも安価であるため動画・音声などのマルチメディアを駆使した情報の提供の際に利用される。

#### CG (Computer Graphics)

コンピュータを使った図形処理技術や、それにより作成された図形など。立体的な表現に優れ、デザイン、設計及びシミュレーションなどに利用される。

#### NCC (New Common Carrier)

電気通信事業の自由化に伴い、第一種電気通信事業者として新規参入した企業。

#### NPO (Non Profit Organization)

法人格を有し、公共サービスを行う民間非営利組織。医療・福祉や環境保全、災害復興、地域おこしなど様々な分野で活動する団体が含まれる。

#### OCN (Open Computer Network)

通信コストの低減を図るため、NTTが1996年12月に開始したネットワークサービス。毎秒128キロビットの通信回線の場合は月額38,000円。

#### PHS (Personal Handyphone System)

簡易型携帯電話。家庭やオフィスで利用しているコードレスホンをそのまま屋外に持ち出して使えるシステム。デジタル方式なので通話品質が高く、データ通信に適している。

## 鹿児島市地域情報化計画

---

平成10年3月

鹿児島市企画部情報政策課

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

電話 099-224-1111(代表) FAX 099-225-4606

ホームページ <http://iiinet.chukaku.pref.kagoshima.jp/kagoshima/>

E-mail [kgo-city@po.infosphere.or.jp](mailto:kgo-city@po.infosphere.or.jp)



鹿児島市